

## 補助金の見直しについて

平成18年11月21日

市長公室

### 1 見直しの趣旨

限られた財源をより効果的、効率的に活用するため、「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」に基づき、すべての補助金について、目的や効果、市の関与の必要性等を検討し、休止、統廃合も含めた見直しを実施したものである。なお、見直しにあたっては、客観性、公平性、透明性を高めるため、庁内評価に加え、第三者評価を実施したものである。

### 2 対象とした補助金

平成18年度に交付される補助金で、18年度単年度に限り交付されるものを除く309の補助金。

### 3 見直しの経過

補助金見直しに係るこれまでの経過については、資料1のとおり。

#### (1) 補助金交付事務の担当課等による一次評価の実施

各補助金の事業所管課において、評価シートを作成し、補助金の今後の方向性について評価（一次評価）を行った。

#### (2) 庁内二次評価の実施

庁内横断的に、補助金見直しプロジェクトチームを編成し、担当課による一次評価を統一的な観点からチェックするとともに、必要に応じて一次評価者及び補助対象団体等のヒアリングを実施するなどして、今後の方向性について評価を行った。さらに、プロジェクトチームの評価に基づき、次長級の職員からなる庁内組織である行政評価推進委員会幹事会において再評価を行った。

#### (3) 盛岡市行財政構造改革推進会議行政評価部会による第三者評価の実施

有識者及び市民の方々からなる盛岡市行財政構造改革推進会議行政評価部会において、庁内二次評価を統一的な観点からチェックするとともに、必要に応じて担当課のヒアリングを実施するなどして、今後の方向性について評価を行った。

### 4 評価結果

資料2・3のとおり

### 5 今後の予定

評価結果を踏まえ、補助金の今後の方向性について決定し、速やかに必要な措置を講ずる。

# 補助金最終評価結果一覧表

資料3

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
1	携帯電話エリア拡大推進事業参入補助金	H18~H21	移动通信サービス提供会社	5,500	現状継続		玉山村との合併新市建設計画で、平成21年度までの実施事業となっている。
	市が整備する移动通信用鉄塔施設を利用し、移动通信サービスを提供する通信事業者に対する、参入補助金。						
2	公募型協働推進事業補助金(NPO協働推進事業補助金)	H17~H19	NPOから企画提案されたNPOと盛岡市との協働事業を実施する団体	1,000	見直継続	終期設定	NPOを支援することは、協働のまちづくりの上で必要であるが、NPOの自主的事业となっていることもあり、ある一定の年限を定めて支援すべきである。
	NPOからの企画提案事業を募集し、事業選考委員会において提案者及び協働事業課の両事業者によるプレゼンテーションを行い、各事業を点数化し、上位から予算の範囲内で事業の2/3補助額50万円を上限に補助するもの。						
3	盛岡市町内会等公衆街路灯電気料補助金	S49	市内の町内会・自治会	68,000	現状継続		市民の安全を守る観点から、街路灯は不可欠であり、その管理等を行っている町内会は協働のまちづくりの原点となっていることから、継続して実施する。
	町内会・自治会が所有し、維持管理する公衆街路灯の電気料を補助している。						
4	コミュニティ活動費補助金	S45	事業費補助	1,530	見直継続	手段改善	コミュニティ活動は、地域福祉に必要であるが一部住民への偏りも見られることから内容の検討が必要である。
	コミュニティ組織(26地区、18年度から30地区)がコミュニティ活動を行う場合の経費について、当該経費の2分の1に相当する額(限度額51,000円)を補助する。(実施事業:スポーツ大会、文化祭、会報の発行)						
5	盛岡市納税貯蓄組合事務費補助金	S26	事業費補助	2,930	廃止		サラリーマンの特別徴収や口座振替納付が増加しており、また組合の解散により納税組合が減少傾向にあり、補助金を廃止しても影響は少ないと思われる。なお、担当課の判断も今後の方向性は「廃止」を示している。
	納税貯蓄組合法第10条の規定により、納税貯蓄組合の事務費に対する補助金。						
6	自衛隊協会補助金	S63	自衛隊協力	45	見直継続	終期設定	市の単独補助事業であり、必要度、緊急度が低いと思われることから、終期を定めて廃止を検討するべきである。
	玉山村自衛隊協会の運営費に対する補助金						
7	(財)盛岡国際交流協会事業費補助金	H4	(財)盛岡国際交流協会	6,000	見直継続	手段改善	市民の国際意識の啓蒙や、行政とのパイプとしての役割は重要であるが、より効率性を高めることが必要であることから、当該補助金は見直し検討が必要である。
	(財)盛岡国際交流協会は、市民の国際相互理解と国際友好親善の促進等を図り、もって世界に開かれた魅力あるまち・盛岡の創造に寄与することを目的とした団体であり、その運営費に対して補助金を交付するものです。						
8	東京盛岡ふるさと会運営事業費補助金	H8	東京盛岡ふるさと会	500	見直継続	手段改善	活動内容をより広くPRする必要があるため。
	東京盛岡ふるさと会の運営に対する補助金						
9	盛岡市地区担当員事業費補助金	S32	団体運営費補助	582	見直継続	手段改善	担当員活動は、市民と市政のパイプ役で必要であるが、活動内容の検討が必要である。
	行政の円滑な推進と浸透を期するため、地区担当員の研修と互助、親睦を図る地区担当員事業に対し、その経費の一部を助成する。						
10	盛岡市町内会連合会事業費補助金	S46	盛岡市町内会連合会	3,600	現状継続		町内会連合会は、市民や市政と密接に関わりながら活動しており、継続していくことが必要である。
	町内会連合会が行う事業に対し補助金を交付し、町内会を中心とした健やかで心のかよ地域社会を実現する。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
11	盛岡市街灯設置費補助金	S45	事業費補助	3,800	見直継続	手段改善	市民の安全を守る観点から、街路灯は不可欠であり、その設置費を助成することは必要であるが、基準等の見直しを検討すべきである。
	町内会・自治会が街灯を新設または更新する場合に要する経費に対し、補助金を交付する。(補助率 3/5 補助限度額 2万5,000円)						
12	自治会連絡協議会運営費補助金	H3	玉山区自治会連絡協議会	150	見直継続	有効性向上 その他	玉山区自治会は地域や住民と密接に関わる活動をしており補助金を継続すべきと思うが、合併協議事項なっており検討が必要である。また、繰越金が多いことから事業費の削減
	玉山区自治会連絡協議会の運営に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。						
13	防犯灯設置費補助金	H12	事業費補助	300	現状継続		補助金コード11「盛岡市街灯設置費補助金」と合併調整の対象となっているため。
	玉山区内の自治会に対する防犯灯設置に要する経費の補助金。						
14	盛岡交通安全協会事業費補助金	S50	盛岡交通安全協会	1,720	見直継続	手段改善	市民への交通安全対策事業は必要不可欠であり、継続することが必須である。但し、実施の手段を検討していくことが必要である。 長期的には効率化のためNo.15の紫波交通安全協会事業費補助金と一本化の方向に向かうべきではないか。
	盛岡交通安全協会が実施する交通安全対策事業に要する経費に対する補助金						
15	紫波交通安全協会事業費補助金	S58	紫波交通安全協会	252	見直継続	手段改善	市民への交通安全対策事業は必要不可欠であり、継続することが必須である。但し、類似の事業の団体もあることから手段を検討していくことが必要である。(018:交通安全連絡協議会支援事業補助金等) 長期的には効率化のためNo.14の盛岡交通安全協会事業費補助金と一本化の方向に向かうべきではないか。
	紫波交通安全協会が実施する交通安全対策事業に要する経費に対する補助金						
16	チャイルドシート購入費補助金	H12	チャイルドシート購入者	100	廃止		交通安全対策の上で必要であるが、あまりにも特定者に偏っていることから、廃止すべきである。
	交付申請時における市町村民税非課税の保護者に対し、1万円を限度に購入費の2分の1を補助						
17	盛岡市交通指導員互助会事業費補助金	S57	盛岡市交通指導員互助会	754	見直継続	有効性向上	盛岡市の交通指導員により組織されており、市主催の交通安全活動のほか自主的な活動を通じ、知識、技能等資質の向上を図ることにより市の交通安全活動の推進に寄与しており、補助金そのものは継続が妥当であるが、なお事業を精査し、補助金を削減しても事業の効果的実施が可能か検討の余地がある。 No.28の盛岡交通指導員連絡協議会事業費補助金の事業と重複があり、それぞれに補助は疑問がある。事業の統合を検討すべきである。
	盛岡市交通指導員互助会が実施する交通安全対策事業に要する経費に対する補助金						
18	都南地区交通安全連絡協議会運営費補助金	S38	都南地区交通安全連絡協議会	558	見直継続	手段改善	市民への交通安全対策事業は必要不可欠であり、継続することが必須である。但し、類似の事業の団体もあることから手段を検討していくことが必要である。(015:紫波交通安全協会事業費補助金等) 長期的には効率化のためNo.15の紫波交通安全協会事業費補助金と一本化の方向に向かうべきではないか。
	この事業は都南地区の交通安全を目的に組織された協議会が、住民の交通安全への意識高揚を図ること、交通事故件数を減少させることなどの目的を円滑に行えるよう支援するための補助金						
19	盛岡市玉山交通安全防犯協会連合会	H3	玉山交通安全防犯協会連合会	330	現状継続		補助金概要の項目で、どのような集まりの団体に(住民のために何をしているか)何のために運営事業費補助をしているのか説明されなければ、職員はもちろん住民の皆さんにも理解されないと思います。活動されている方々の奉仕精神は尊重したいです。 (聞き取り後、文書にて回答有り。) 現在の団体以上に、行政やその他の団体が有効的に活動していけるかということを考えると、現状で妥当と思われます。 活動の単位は問題ないが、補助金については交通安全協会や防犯協会にまとめて補助するようにはどうか。
	玉山区内の交通安全及び地域安全活動団体に対する運営費補助金。						
20	盛岡市玉山交通安全母の会	S61	玉山交通安全母の会	63	現状継続		補助金概要の項目で、どのような集まりの団体に(住民のために何をしているか)何のために運営事業費補助をしているのか説明されなければ、職員はもちろん住民の皆さんにも理解されないと思います。活動されている方々の奉仕精神は尊重したいです。 (聞き取り後、文書にて回答有り。) 現在の団体以上に、行政やその他の団体が有効的に活動していけるかということを考えると、現状で妥当と思われます。
	玉山区内の交通安全活動団体に対する運営費補助金。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)	今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
21	盛岡市職員互助会事業費補助金	S30	盛岡市職員互助会事業費補助金	10,906	見直継続	有効性向上	市職員は全体の奉仕者として、法のもとに定められ、不測の災害等や市民の安全を確保する基本的な組織であるが、互助制度の見直しを図ることが必要である。
	地方公務員法第42条の規定により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項の実施に対する補助金。				見直継続	有効性向上	補助金の減額補正もあるようだが、市民にわかりやすいように公表すべきである。
22	あすを築く盛岡市民運動実践協議会事業費補助金	H8	盛岡市民運動実践協議会	1,471	見直継続	収入源確保	市民参加型の地方自治実現のため、市の費用負担は必要であるが、活動を維持継続するためには市民の善意による費用負担(寄付金)による収入確保も検討していく必要がある。特に、企業の社会貢献意識が高揚している現在、企業側のメリットも考慮した形の寄付制度を検討していくとの担当課の意見は妥当である。
	心のかよいあう住みよいまちづくりを目的に各種事業を展開しているあすを築く盛岡市民運動実践協議会に対し、事業費を補助し、市民運動の育成支援を図る。						
23	盛岡市防犯協会事業費補助金	H5	盛岡市防犯協会	6,250	見直継続	手段改善	防犯協会への補助を継続しながら、警察、防犯協会と市の連携を強化し、さらに効率的な活動を協議し実施していくこととしている。このように現在の組織を生かし、補助金を継続しながら、防犯に対する地域活動の活性化を検討する等、なお成果向上の余地がある。
	安全で明るく住みよい盛岡市の実現のため、防犯活動を推進している盛岡市防犯協会に対し、補助金を交付する。				見直継続	見直継続	No.24の盛岡東地区防犯協会連合会補助金の事業と統合されることとなっている。
24	盛岡東地区防犯協会連合会補助金	S62	盛岡東地区防犯協会連合会	136	見直継続	事業単位の見直し	類似する団体との統廃合を検討する。(盛岡市防犯協会又は玉山交通安全防犯協会連合会)
	盛岡東警察署内にある地域安全活動団体に対する運営費補助金。				見直継続	事業単位の見直し	No.23の盛岡市防犯協会事業費補助金に統合されることとなっている。
25	盛岡人権擁護委員協議会補助金	不明	盛岡人権擁護委員協議会	340	現状継続		当該協議会の事業内容が、市民の基本的人権を擁護する上で適当であり、補助の継続は必要と認められるため。
	盛岡地域における人権擁護委員の任務の円滑な遂行を図ることを目的に組織されている。盛岡人権擁護委員協議会の活動に対する補助金						
26	盛岡市統計調査員協議会活動費補助金	S53	盛岡市統計調査員協議会	216	見直継続	有効性向上	統計調査は、各種施策に必要な調査でありその調査員確保は必要不可欠であるが、研修内容等の見直し検討を図るべき。
	盛岡市統計調査員協議会活動事業に対する補助金。				見直継続	有効性向上	研修内容の見直しが必要ではないか。(統計調査と関係のない内容の研修がある)
27	自治会運営費補助金	H3	玉山区の自治会	15,060	見直継続	その他	盛岡地区と玉山区の制度が異なるため、合併協議に基づき関係部署等と協議しながら統合を図り継続する必要がある。合併時は現行どおりとし、新市において調整協議を行い、統一可能なものから順次統一を進める。
	盛岡市自治会運営費補助金交付要綱に基づき、自治会が活動を行う場合に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。						
28	盛岡交通指導員連絡協議会事業費補助金	S57	盛岡交通指導員連絡協議会	359	見直継続	有効性向上	3市町村にまたがる交通指導員の連携のための事業は必要だが、交通安全対策事業については、なお検討する余地がある。
	盛岡交通指導員連絡協議会が実施する交通安全対策事業に要する経費に対する補助金						
34	社会福祉法人利用者負担減免措置事業費補助金	H18	障害福祉サービスを提供する社会福祉法人	10,000	現状継続		低所得者でも障害者のサービス利用が図られるよう、社会福祉法人等が行う利用者自己負担の減免額の一部に対し、市が助成するような制度の実施が義務づけられている。
	障害者が障害福祉サービスを利用する際に、低所得者でもサービス利用ができるよう、社会福祉法人等が行う自己負担額の減免額の一部を助成する。						
35	社会福祉法人利用者負担減免措置事業費補助金	H12	介護保険サービスを提供する社会福祉法人	39,858	現状継続		国の低所得者対策として実施している補助事業であり、低所得者の介護保険サービスの利用負担額を軽減することにより、公平なサービス利用が図られることから、現状のまま継続する必要がある。
	介護保険サービス利用者のうち、低所得者に対する利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人等への補助金						
36	盛岡市私立児童福祉施設運営事業費補助金	S33	私立保育所・母子生活支援施設	56,710	見直継続	重点化	保育園の運営費用は、公私の格差が大きいことが指摘されており、改善は必要である。市は、平成20年度から公立保育園の民営化を計画しているが、これを促進するためにも、また、保育環境の充実のためにも補助金を増額し、私立保育園の運営基盤向上に寄与していくことは極めて重要だと思われる。
	私立保育所・母子生活支援施設に対し運営費を助成する						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
補 助 金 概 要							
37	特別養護老人ホームすずらんガーデン建設借入金償還補助金	H16	社会福祉法人 日新福祉会	5,613	現状継続		介護保険施設の整備促進のため、関係法人に設置を促していることから経営不振を招く恐れがあり、現状と同じく補助額について予算の状況を判断しながら継続していくことが望ましい。
	社会福祉法人日新福祉会が、介護保険施設である特別養護老人ホーム「すずらんガーデン」建設時に福祉医療機構から借入した資金の借入金償還について助成を行うもの。					現状継続	
38	障害者福祉作業所運営費補助金	S60	障害者福祉作業所	72,208	現状継続		障害者が自立し、社会参加ができるようにするために、福祉作業所は必要であるが、運営母体は資力に乏しい団体であり、自立支援法による福祉施設に移行するまでは、現状のまま支援していく必要がある。
	一般企業での就労が困難な在宅の障害者の自立の促進を図るため、障害者福祉作業所の設置・運営事業を行っている団体を補助することにより、一層の在宅障害者の福祉の向上を図る。						
39	盛岡市私立保育所産休等代替職員費補助金	不明	私立保育所・母子生活支援施設	9,445	現状継続		県の児童福祉施設等産休当代替職員費補助金交付要綱に基づき実施している事業であり、補助金の支出については継続していくべきものである。また、補助率についても事業費における県の補助割合が10/10となっていることから、事業費の重点投資や削減は考えられない。市民ニーズが高く、また市の施策上も優先度が高いため、現状のまま継続することが望ましい。
	私立保育所・母子生活支援施設に対し運営費を助成する。						
40	盛岡市社会福祉協議会運営費補助金	S53	盛岡市社会福祉協議会	146,571	見直し継続	有効性向上 取入源確保	社会福祉法に基づき地域福祉の推進を目的に設立された同協議会は、これまで市と協働で地域福祉の推進に成果を上げており、今後も継続して補助を行う必要がある。しかし、事業費削減等による有効性向上の余地があることから、事業実施団体に働きかけ、事業の効率的な実施を求めると同時に総合福祉センターの使用料金の見直しや世帯会費の値上げなど自主財源の比率を高める方策を求めていく必要がある。
	盛岡市社会福祉協議会の運営費に対する補助金					見直し継続	有効性向上 取入源確保
41	盛岡地区更生保護協議会運営費補助金	S55	盛岡地区更生保護協議会	160	見直し継続	有効性向上	地区を構成する各市町村の保護司の人数によって決まる補助金額のため、市の裁量が生じにくい。しかし、事業費等の削減による有効性の向上余地があることから、事業実施団体に働きかけ、事業の効率的な実施を促す必要がある。
	更生保護事業の推進に寄与する盛岡地区更生保護協議会に対し、運営費を補助する。						
42	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営費補助金	不明	盛岡市民生児童委員連絡協議会	3,058	見直し継続	手段改善	民生児童委員は地域福祉推進の要として重要な役割を担っており、その活動を支える連絡協議会の活動に対し、支援を継続していくことは不可欠である。今後は、より充実した活動が展開できるよう、研修事業の強化など事業手段の見直しや検証を行っていくべきである。
	民生児童委員は盛岡市行政への協力と連携により地域福祉推進の要として重要な役割を担う。この民生児童委員活動を支えるため、民生委員法第20条により設置される民生児童委員連絡協議会の運営を補助するものである。						
43	盛岡市地区福祉推進会運営費補助金	S52	盛岡市地区福祉推進会	3,200	見直し継続	有効性向上 事業単位の 見直し	地区福祉推進会は、地域住民の福祉活動の活性化を目的として各事業を実施し成果を上げているところであり、今後も継続が必要と考える。しかし、事業費削減による有効性の向上余地があることから、他の事業補助との整理統合を視野に入れた検討を行う必要がある。
	地域福祉の推進拠点である地区福祉推進会の運営費に対する補助金						
44	地域青年活動推進事業費補助金	H8	盛岡市地区福祉推進会	1,600	見直し継続	手段改善	市内全域32地区の地区福祉推進会に一律事業費に補助金を交付しているが、地域の活動を活性化させるためにも事業による補助金額の差別化等改善の余地はある。
	各地区福祉推進会が行う地域青年活動推進事業(文化・福祉・体育・環境浄化活動等)に対し、経費の一部を補助する。					見直し継続	手段改善
15	母親クラブ活動育成費補助金	H5	母親クラブ	9,527	見直し継続	手段改善	当該事業は、総合計画上「みんなで支える子育て支援の展開」に位置付けられ、優先度の高い事業であり、少子化対策や児童の健全育成のためにも、継続していくことが望ましい。盛岡市母親クラブ連絡協議会を中心として各母親クラブ間の活動の連携を図っていくなど、さらなる活性化のために支援の仕方を工夫する余地がある。合併に伴う調整も必要である。
	家庭児童の福祉の向上に資するため、児童館と連携しながら母親クラブ活動を行う場合に要する経費に対し補助金を交付するものである。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
46	盛岡市私立保育所延長保育等事業費補助金	S57	延長保育を実施している私立保育園	251,294	現状維持		当該事業は、総合計画上「みんなで支える子育て支援の展開」に位置付けられ、優先度の高い事業である。盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画・盛岡市保育計画において、次世代育成支援対策の柱の一つとしており、私立保育所全園で事業を実施し、保護者の就労形態の多様化や勤務時間の延長などに伴い、現在多くの乳幼児が延長保育を利用しており、事業の廃止・休止はできない状況である。
	延長保育を実施している私立保育園に対し事業費の一部を補助する。						
47	高齢者無料入浴事業費補助金	S49	盛岡浴場組合	2,000	見直継続	終期設定	公衆浴場が高齢者の交流の場としての意義は認められるものの、旧市内の中心部に限られることや他にも多くの交流の場が確保されていることから、対象者のすべてが恩恵を受けているわけではなく、公平性に欠ける事業と思われる。また、利用者の満足度が高いのは当然であるが、今後このまま継続したとしても具体的な成果の向上が見えない状況であり、改めて事業の必要性を勘案し、終期の設定を図る時期と考える。
	市内の65歳以上の高齢者に月1回公衆浴場を無料で開放するための補助金						
48	都南あけぼの荘建設借入金償還補助金	H7	社会福祉法人藤実会	7,200	現状維持		介護保険施設の整備促進のため、関係法人に設置を促していることから経営不振を招く恐れがあり、現状と同じく補助額について予算の状況を判断しながら継続していくことが望ましい。
	社会福祉法人藤実会が、特養「都南あけぼの荘」建設時に社会福祉事業団から借入した資金の借入償還について助成を行うもの。				現状維持		この事業について補助せざるを得ないのは理解するが、今後同様に施設建設に当たって補助することについては慎重であるべきである。また、現行の市の制度では、NPOが設置者となりうる社会福祉施設の建設に係る補助について、社会福祉法人とNPOが申請する場合とでは、補助の取扱いに差異があるようであり、見直しが必要と考える。
49	老人ゲートボール大会事業費補助金	不明	盛岡市ゲートボール協会	7,200	見直継続	終期設定	高齢者の健康増進を図る事業として、ゲートボール活動を奨励してきたことは一定の成果があったと認められる。今や、他のニュースポーツへの取り組みも見受けられるようになっており、一次評価における公益性、有効性、必要性・時代性とも低いため、事業実施団体と協議をし、終期の設定(3年を目途)を図り、廃止を検討すべきである。
	手軽で体力的な負担も少なく健康にもよいという特性から、高齢者に適したスポーツとして普及しているゲートボールの各種教室や親睦交流大会を実施している盛岡市ゲートボール協会の運営に要する経費に対し、年額750,000円の補助金を交付する。				見直継続	終期設定	3年をメドに終期を設定する必要がある。
50	内閣府青年海外派遣事業参加費補助金	S55	国や県等が実施する海外派遣事業に参加する個人	170	廃止		岩手県で実施する海外派遣事業の廃止に伴い、補助対象となる事業の応募者が減っている。市が補助金を出して参加を支援しても参加者の増加にはつながらないと思込されることから、当該補助金は廃止が妥当である。
51	ボランティア保険助成事業費補助金	S56	(社)盛岡市社会福祉協議会	1,400	見直継続	重点化	市民全体のボランティア活動を対象とする保険があるならば、その方向で具体的な検討をするべきである。
	ボランティア活動を促進するため(社)盛岡市社会福祉協議会が実施するボランティア活動保険加入者の保険料助成事業に対し、その費用を一部負担するもの。(補償額最低の保険料300円の負担額 本人 150円、市 100円、社会福祉協議会 50円)						
52	岩手県海外派遣事業参加費補助金	S55	海外派遣事業に参加する個人	80	廃止		国際感覚を養い広く地域リーダーを育成する研修に対する補助として有効ではあったが、研修元である岩手県が研修を平成18年度で廃止を決定したことから、当該補助金は廃止が妥当である。
	盛岡市青年・男女共同参画指導者海外派遣事業等参加費補助金交付要綱に基づく、いわて男女共同参画海外派遣研修参加者に対する補助金。						
53	ヌエック研修補助金	H15	海外派遣事業に参加する個人	80	廃止		広く地域リーダーを育成する研修に対する補助として有効ではあるが、由来が県の研修参加費の補助ということであり、おおもとの県の研修が平成18年度廃止が決定したことから、当該補助金は廃止が妥当である。
	盛岡市青年・男女共同参画指導者海外派遣事業等参加費補助金交付要綱に基づく、いわて男女共同参画ヌエック研修(国立女性教育会館「ヌエック」で開催されるジェンダー研究フォーラムへ派遣する)参加者に対する補助金						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金予算額	今後の方向性(庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性(第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
54	子供の遊び場整備補助金	S51	町内会、自治会等	90	見直継続	手段改善 終期設定	子供を取り巻く環境を安全なものへと改善していくことは、市の施策としても重点事項であり、町内会等が直接管理している子供の遊び場について、子供の安全環境の確保という点から継続して補助していく必要があると思われる。 なお、この補助金は毎年度定例的に支出している補助金ではなく、各町内会等からの申請により審査し、交付している補助金であることから、補助制度として存続すべきと考える。
	子どもの遊び場の施設及び設備の促進を図るため、町内会、自治会等が子どもの遊び場整備事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。						
55	盛岡市社会福祉事業団事務局運営費補助金	S49	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	75,113	見直継続	有効性向上 収入源確保	市が公の施設管理運営のため設立した社会福祉法人であり、指定管理者制度導入後も多くの施設で指定を受けている。しかし、事業費削減による有効性の向上余地があることから、法人に対して、人件費を含めた事務局運営費の削減及び独自の収入源の確保を図る方策を求めていく必要がある。
	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例、同施行規則及び社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局運営費補助金交付要綱に基づき、盛岡市の公の施設の管理運営を行っている盛岡市社会福祉事業団に対して事務局運営費を補助している。				見直継続	有効性向上 収入源確保	指定管理者制度の下でさらに競争力をつけていく必要がある。 施設使用が無料の部分の有料化を検討すべきである。
56	盛岡市民福祉バンク運営費補助金	S51	財団法人盛岡市民福祉バンク	16,424	見直継続	有効性向上 収入源確保	リサイクルを通じた障害者の雇用と社会参加の推進を図るといった成果を上げている。しかし、事業費の削減により有効性の向上余地があることから、今後、自主財源の確保に向けた取り組みを求めると同時に、市民運動と結びついた展開となるよう指導や援助を行う必要がある。
	財団法人盛岡市民福祉バンクに対し、運営費の一部を補助する。						
57	岩手県更生保護協会運営費補助金	S29	岩手県更生保護協会	512	見直継続	有効性向上	協会を構成する市町村の保護司の人数によって決まる補助金のため、市の裁量が生じにくい事業である。しかし、事業費削減により有効性の向上余地があることから、事業実施団体に働きかけ、事業の効率的な実施を促す必要がある。
	更生保護事業の推進に寄与する岩手県更生保護協会に対し、運営費を補助する。						
58	遺族会運営費補助金	不明	玉山村遺族会	108	見直継続	終期設定	遺族会の戦争の惨禍を今に伝える活動は、広く市民のためになるので当面、継続するが、旧市域に対する補助がないこと、また、市総合計画において主要事業での位置づけがないことから見直しが必要。
	戦没者の慰霊及び遺族の処遇改善を目的とする玉山村遺族会の運営費に対する補助金						
59	老人クラブ活動費補助金	S51	市内の各老人クラブ	19,999	見直継続	手段改善	高齢者の社会参加活動を促し、生きがいを持つ生活を送るために助成している老人クラブの活動費に対する補助金は、市民参加のまちづくりを進めていくという観点からも市の施策と合致している。一方、この補助金には、県の補助基準単価に市単独で上乗せしている金額もあるという現状にある。今後においては、老人クラブに加入し活動している高齢者の実数や増減状況を把握するとともに、それぞれの老人クラブが活発に活動し、多くの高齢者の参加を促すように指導していく必要がある。
	各老人クラブの円滑な運営と育成を図るため補助金を交付している。				見直継続	手段改善	地域づくり、生きがいづくりにつながるような活動を行い、参加者数、参加割合など補助金に見合う成果をあげる必要がある。
60	エンパワーメント研修補助金	H15	セミナー参加者	63	廃止		広く地域リーダーを育成する研修に対する補助として有効ではあるが、由来が県の研修参加費の補助ということであり、おおもとの県の研修が平成18年度廃止が決定したことから、当該補助金は廃止が妥当である。
	盛岡市青年・男女共同参画指導者海外派遣事業等参加費補助金交付要綱に基づく、いわて男女共同参画エンパワーメント研修(他都市の男女共同参画センター等が実施するセミナーへ派遣する)参加者に対する補助金						
61	社団法人盛岡市身体障害者協議会運営費補助金	不明	社団法人盛岡市身体障害者協議会	960	見直継続	有効性向上 収入源確保	市内に居住する身体障害者の自立更生を図るため、自主事業を展開するなど、社会参加を支援してきている団体であり、財政力も弱いことから、助成していくことは必要である。ただし、社団法人として自立の努力を求めていかなければならないことから、成果にコミットして把握するとともに、効率的な事業展開を行っていくようにしていく必要がある。
	盛岡市内に居住する身体障害者を支援し、その自立更生を図ることを目的とする社団法人盛岡市身体障害者協議会に対し、身体障害者福祉の増進を図るため、その運営費の一部を補助する。						
62	盛岡市身体障害者スポーツ推進協議会事業費補助金	不明	社団法人盛岡市身体障害者協議会	70	見直継続	手段改善 収入源確保	障害者がスポーツを通じ社会参加するために必要な団体であり、財政基盤も弱いことから支援することは必要である。新たなスポーツを取り込んだ新団体などの加入に努め、組織を強固にし、自立していくように取り組む必要がある。
	身体障害者におけるスポーツの普及・振興を図り、地域福祉活動の発展に寄与することを目的とする盛岡市身体障害者スポーツ推進協議会に対し、運営費の助成を行い、以って身体障害者福祉の増進を図る。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
63	身体障害者福祉協会運営費補助金	S44～H20	玉山村身体障害者福祉協会	114	見直継続	事業単位の見直し	玉山村との合併に伴い、3年を目途に調整を図ることとされていることから、設立目的が同一である盛岡市身体障害者協議会運営費補助との統合を図っていくべきである。
	盛岡市内(玉山区)に居住する身体障害者を援護し、その自立更生を図ることを目的とする玉山村身体障害者福祉協会に対し、身体障害者福祉の増進を図るため、その運営費の一部を補助する。						
64	手をつなぐ親の会運営補助金	S57～H20	手をつなぐ親の会	63	見直継続	事業単位の見直し	玉山村との合併に伴い、3年を目途に調整を図ることとされていることから、類似補助との統合を図っていくべきである。
	盛岡市内(玉山区)に居住する知的障害者を援護し、その自立更生を図ることを目的とする玉山村手をつなぐ親の会に対し、知的障害者福祉の増進を図るため、その運営費の一部を補助する。						
65	岩手県母子寡婦福祉協会盛岡支部運営事業補助金	H4	岩手県母子寡婦福祉協会盛岡支部	282	見直継続	終期設定	玉山村との合併に伴い、3年を目途に調整を図ることとされていることから、設立目的が同一である盛岡市身体障害者協議会運営費補助との統合を図っていくべきである。
	母子及び寡婦家庭の福祉向上等に関する事業などの団体運営事業に要する経費の一部を補助するもの。						
66	ふれあいのまちづくり事業費補助金	H3	(社)盛岡市社会福祉協議会	9,210	見直継続	事業単位の見直し	盛岡市社会福祉協議会が心配事や就職、結婚などの相談員を配置し市民のニーズに応えてきた実績は、市が直接行うよりも費用の面からも大きい。国の補助が終わってもその重要性や必要性から継続してきたが、今後は、同じ団体に補助している事務局運営費と統合して、その中で実施する方向を検討するべきである。
	盛岡市社会福祉協議会が行う相談事業やボランティア活動育成事業及びコーディネーター1名分の人件費の補助金						
67	敬老会開催事業費補助金	H7	自治会等(玉山区)	3,927	見直継続	終期設定	敬老会の開催は、高齢者の長寿社会の生きがいと敬老意識の高揚につながるため、当面、継続するが、旧市域に対する補助がないこと、また、市総合計画において主要事業の位置づけがないことから見直しが必要。
	敬老意識の高揚を図るため、敬老会を開催した自治会等に対して開催事業費補助を行うもの。(玉山区)						
68	秀峰荘デイサービスセンター建設借入金償還補助金	H5	社会福祉法人玉山秀峰会	4,538	現状継続		介護保健施設の整備促進を図るため、建設時に資金借入金の償還補助を約束(債務負担行為の議決有り)をしている。また、この補助金を廃止した場合に施設の運営や事業経営に影響が生じ、介護サービスの低下を招く。
	社会福祉法人玉山秀峰会が「秀峰苑デイサービスセンター」建設時に社会福祉医療事業団から借入した資金の借入償還について助成を行うもの。						
69	盛岡市老人クラブ連合会事業費補助金	S50	盛岡市老人クラブ連合会	4,950	見直継続	有効性向上 収入源確保	盛岡市に多数ある老人クラブをとりまとめ、高齢者の社会参加活動や生きがいづくりに関する各種事業を行っている団体であり、市と連携を図りながら高齢者施策を進めていくためにも、支えていかなければならない団体である。その予算規模は12,000千円を超え、団体内部に事務局もあることから、会員の拡大や組織の充実を図りながら、自主財源の確保に努め、自立性を求めていく必要がある。
	盛岡市老人クラブ連合会の円滑な運営と育成を図るため補助金を交付している。						
70	地区老人スポーツ大会事業費補助金	H17	地区老人クラブ協議会	1,300	見直継続	有効性向上	地域におけるスポーツ大会に参加することにより、高齢者の健康増進や社会参加を促すことができることから、意義がある事業であるが、この事業に対する高齢者の参加状況を把握し、効果的に運用することが必要である。また、本来、それぞれの地区老人クラブ協議会が自主的にスポーツ大会を開催し、参加者の拡大を図っていくことが重要であることから、マンネリ化しないような工夫を凝らすような指導をおこなう必要がある。
	スポーツを通じて健康の保持・増進を図るとともに、地区内各層との交流を深めるため、多数の老人が気軽に参加できるゲーム及び競技的要素の少ない種目の地区老人スポーツ大会を地区老人クラブ協議会が行う場合に要する経費に対し、当該経費の3分の2に相当する額以内の額(その額が5万円を超えるときは、5万円を限度とする。)の補助金を交付する。						



# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)	今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
71	高齢者等住宅改造費補助金	H8	要介護認定者が居住する住宅を改造しようとする者	6,382	現状継続	個人の資産形成に対する補助金ではあるが、要介護認定者が在宅生活を維持するために必要な経費に対する助成であることから、支援することは必要である。ただし、需要が多いにもかかわらず、年度途中で予算がなくなれば、住宅改造を希望する市民に対して助成することができない現状もあることから、公平性を確保するように運営していくことが必要である。
	要介護認定者が居住する住宅を改造する場合、それに要する費用の一部を補助する制度で補助率は対象工事の2/3。					
72	社会福祉法人岩手しいの木会運営費補助金	H6～H25	社会福祉法人岩手しいの木会	708	現状継続	当該補助金は、施設整備を行った平成5年度に借入れした資金の利子について、1%相当分を県が、3%相当分を市が負担しているものである。知的障害者更生施設として定員を満たしている現状にあるが、平成15年度には運営資金を借入れるなど、策ではない運営状況にあることから、施設整備借入金の償還が終わるまでは継続することが必要と思われる。
	知的障害者更生施設整備に係る借入金の利子補給のための補助金					
73	障害者住宅改造費補助金	H8	障害者が居住する住宅を改造しようとする者	6,600	現状継続	個人の資産形成に対する補助金ではあるが、重度障害者が在宅生活を維持するために必要な経費に対する助成であることから、支援することは必要である。
	在宅重度障害者の日常生活の基盤となる住宅を改造することにより、障害者の自立支援及び介護者の利便性の向上を図るため、住宅改造に要する経費に対し、補助金を交付する。					
74	汎民保育園建設借入金償還補助金	H3～H19	社会福祉法人汎民保育園	63	現状継続	この補助金は、建設時に償還が完了するまで事業実施することとして、約束をしている。また、補助金交付対象の民間保育所もこの補助金を受けるものとして、経営計画を策定しており、廃止や削減を行った場合は私立保育所の経営を圧迫し、健全かつ円滑な運営と保育サービスができなくなるので、現状のまま継続することが必要である。
	私立保育園を整備した際の償還利息分を助成し、当該施設の健全かつ円滑な運営と入所児童の処遇改善を図るものである。					
75	好摩保育所建設借入金償還補助金	H6～H25	社会福祉法人好摩福祉会	2,394	現状継続	この補助金は、建設時に償還が完了するまで事業実施することとして、債務負担行為の議決を得ている。また、補助金交付対象の民間保育所もこの補助金を受けるものとして経営計画を策定しており、廃止や削減を行った場合は私立保育所の経営を圧迫し、健全かつ円滑な運営と保育サービスができなくなるため、現状のまま継続することが望ましい。
	私立保育園を整備した際の償還金に対し助成を行い、当該施設の健全かつ円滑な運営と入所児童の処遇改善を図るものである。					
76	インフルエンザ予防接種補助金	H17	市の区域内に所在する病院及び診療所	600	現状継続	感染すると重症化する幼児のインフルエンザの流行を防ぎ、健やかで安心できる市民の暮らしを守るため必要。市総合計画において、主要事業(予防接種事業)として位置づけられている。
	幼児のインフルエンザの発病及び重症化を予防するとともに、インフルエンザのまん延を防ぐため、医療機関が幼児に対して行う予防接種の料金を軽減する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。					
77	病院群輪番制病院運営費補助金	S54	病院群輪番制参加医療機関(10病院)	26,783	現状継続	当該事業は、国、県及び盛岡広域市町村が一体となって実施しており、市が独自に廃止又は継続の判断ができるものではない。引き続き盛岡広域圏内住民の健康維持のため継続することが必要である。
	盛岡地区の住民に対し、休日、夜間等における重症救急患者の医療を確保するため、輪番制で診療にあたる医療機関に対する運営費補助金。				現状継続	医療機関の社会的責任としてやるべきものであり、コストがかかり過ぎているのではない。
78	盛岡市献血推進協議会運営費補助金	H7	盛岡市献血推進員協議会	697	見直継続	献血の重要性、必要性を市民に広め、輸血用血液の一定量の確保のために必要な組織であるが、予算規模が縮小傾向にあることから、事業費を削減しながら、現状と同様の成果を求める必要がある。
	盛岡市献血推進員協議会の運営費に対する補助金				見直継続	献血の重要性、必要性を市民に広め、輸血用血液の一定量の確保のために必要な組織であるが、予算規模が縮小傾向にあることから、事業費を削減しながら、現状と同様の成果を求める必要がある。
79	ごみ減量資源再利用促進等事業補助金	H12	各町内会	3,480	現状継続	ゴミの減量化・適正処理は自治体における今日の最重要課題であり、市民運動としての取り組みが必要不可欠であり、特に、ごみ集積場所の設置や管理は町内会が行っており活動はますますその重要性が増している。
	ごみの減量及び資源再利用の促進及び奨励を図るため、町内会等がごみ減量資源再利用促進等事業を行う場合に要する経費の一部を補助する。					

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
80	盛岡市きれいなまち推進協議会運営費補助金	H7	盛岡市きれいなまち推進協議会	921	現状継続		ゴミの減量化・適正処理は自治体における今日の最重要課題であり、市民運動としての取り組みが必要不可欠であることから、その推進母体である本協議会の活動はますますその重要性が増している。
	きれいなまち推進員で構成する団体の運営費の一部を助成する補助金						
81	盛岡市保健推進員協議会運営費補助金	H7	盛岡市保健推進員協議会	1,034	見直継続	有効性向上	地区長を中心とした保健推進員の地域活動を支えるために必要な補助金である。ただし、予算規模の縮小傾向にある現在、有効性の向上を図るべきである。
	盛岡市保健推進員協議会の運営費に対する補助金						
82	盛岡市公衆浴場設備改善事業費補助金	S56	盛岡市保健推進員協議会	490	見直継続	手段改善 その他	公衆浴場は、浴室を持たない市民にとって必要最低限の施設であることから、継続的支援は大変重要だが、一方では殆どの家庭に浴室が普及している今日、利用者の減となっていることから補助の実施方法の見直しが必要である。 当該補助事業は、岩手県の「公衆浴場施設整備改善費補助金交付要綱」に準じ、「公衆浴場設備改善事業費補助金交付要綱」により実施しているものであるが、平成18年4月に県の交付要綱が一部改正(対象設備、補助額について)されたことから、市の要綱についても改正を検討し、事業を継続することが妥当である。
	公衆浴場を営む者が設備改善事業を行う場合に要する経費の一部(経費の10分の3に相当する額以内の額)を補助する。						
83	二次救急医療対策委員会運営費補助金	S55	盛岡地区二次救急医療対策委員会(市医師会内に設置)	4,800	現状継続		当該事業は、国、県及び盛岡広域市町村が一体となって実施しており、市が独自に廃止又は継続の判断ができるものではない。 引き続き盛岡広域圏内住民の健康維持のため継続することが必要である。
	盛岡地区の住民に対し、休日、夜間等における病院群輪番制当番病院の調整及び周知等を行い二次救急医療事業の円滑な運営を図ることを目的として設置された委員会に対する運営費補助金。						
84	病院群輪番制病院施設整備費補助金	不明	盛岡友愛病院	21,000	現状継続		当該事業は、国、県及び盛岡広域市町村が一体となって実施しているため、市が独自に廃止又は継続の判断ができるものではない。 二次救急輪番制病院が、医療設備を更新することにより重症患者の救命精度を向上することができる。
	盛岡地区の住民に対し、休日、夜間等における病院群輪番制当番病院の調整及び周知等を行い二次救急医療事業の円滑な運営を図ることを目的として設置された委員会に対する運営費補助金。						
85 ~ 87	黒森山登山道整備費補助金 朝島山登山道整備費補助金 飯岡山ハイキングコース整備費補助金	S53	各町内会	190	現状継続		自然との共生、環境整備の推進と併せて地域団体の活性化を図る意味でも現状の継続が望まれる。
	都南地区の黒森山並びに朝島山登山道及び飯岡山ハイキングコースの刈払い等の整備に要する費用の補助金。						
88	佐倉地区簡易給水施設利用組合運営事業費補助金	H3	佐倉地区簡易給水施設利用組合	92	現状継続		地域住民にとって健康で健全な生活を営むため飲料水の確保は不可欠であり、施設の維持管理に使われるこの補助金は妥当と考えます。
89	浄化槽設置整備事業補助金	H4	浄化槽を設置しようとする者	30,039	現状継続		公共下水道や集落排水等による事業よりはコストがかからないうえ、水質環境保全の推進からも現状のまま継続。
	浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱により、生活排水による公共用水域の水質の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道事業認可区域等以外の住宅の居住者、所有者等が当該住宅のための浄化槽を設置する場合に要する経費の一部に対して補助金を交付する。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
	補 助 金 概 要						
90	資源集団回収推進事業補助金	H6	協同組合盛岡リサイクルセンター	500	見直継続	手段改善	集団回収された資源物は、回収業者が回収しているが、回収物は、売却して収入になるものと売却価値の少ないものに大別され、さらに、売却価格は相場の変動に左右される。よって、集団回収された資源物の引受けを継続的・安定的に行ってもらうためには、回収業者への支援は不可欠である。
	町内会等が行う資源集団回収は、資源物の市場価格の変動等によって影響を受けるなど不安定な側面がある。そこで、資源集団回収により回収された資源物を、資源回収業者が市場価格の変動に左右されずに、安定的に受け入れる体制を維持するために補助金を交付する。						
91	ごみ減量資源再利用市民運動促進事業費補助金	H4	盛岡市町内会連合会	720	現状継続		ごみの分別、減量化は、市民一人ひとりの意識のあり方による負うところが大きいことから、市はこれまで町内会等と協働しごみの分け方・出し方の周知・啓発指導や資源集団回収の促進に取り組んでおり、大きな効果を上げてきている。しかし、地域の取組みは地域における様々な事情により格差がある一方、一部ではあるが協力的でない市民がいるなど未だ十分とはいえない。このような現状を踏まえ今後さらなる分別収集の徹底や資源集団回収を拡大するためには、町内会連合会、各町内会、さらには地区におけるきれいな町推進員と一緒に一層の啓発指導を行っていく必要があり、当該補助金については今後においても引き続き交付することが妥当である。
	ごみ減量、資源再利用市民運動促進事業の事業費に対する補助金。						
92	綱取ダムの環境と清流を守る会運営費補助金	S57	綱取ダムの環境と清流を守る会	46	現状継続		水源地の環境を守る市民を中心とした継続的活動は大変重要なものであり、少ないながらも市として補助を通して関わりを持つことは必要である。
	綱取ダムと中津川流域の生活環境を保全しようとする団体の運営費の一部を助成する補助金						
93	御所湖の清流を守る会運営費補助金	S55	御所湖の清流を守る会	46	見直継続	手段改善	水源地やその周辺の環境を守ること、またこの活動を次代を担う子供たちが支えていること等大変素晴らしい事業だと思います。今後、より良い活動を行うため用途について検討をお願いします。
	御所湖流域の生活環境を保全しようとする団体の運営費の一部を助成する補助金						
94	生ごみ処理機購入補助金	H11	生ごみ処理機を購入した者	300	見直継続	終期設定	全体的には生活環境保全に役立っているが、個人に益のあるものであることから自己による負担が望ましい。玉山区独自の補助制度であるが、合併事務調整での方向から実績等を勘案しながら、今後、5年間(平成22年度)を限度に継続する。
	一般家庭から排出される生ごみの減少を図るため玉山区に住所を有する者で市長が適当と認めたものが電動生ごみ処理機を購入する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。						
95	クリーンセンター公害防止対策協議会運営事業費補助金	H10	クリーンセンター公害防止対策協議会	600	見直継続	有効性向上	盛岡市クリーンセンターの稼働に際し、良好な環境の保持や公害発生の防止に対し協議会が行う事業に補助金を交付することは妥当と考えます。但し、決算の状況等を見ると必ずしも積極的な事業の推進が図られていない感じがあり用途について検討をお願いします。
	盛岡市クリーンセンターの操業に際し環境保全の措置や公害発生の防止により地域住民の健康と快適な生活環境の保全を図るため、地域住民と締結した公害防止協定書第12条の規定により設置された、クリーンセンター公害防止対策協議会の運営に対する補助金。						
96	盛岡市医師会附属看護学院運営費補助金	S62	社団法人盛岡医師会	8,500	見直継続	有効性向上	看護学院の運営を安定させ、看護職の育成を図るために必要な補助金である。ただし、予算規模の縮小傾向にある現在、有効性の向上を図るべきである。
	盛岡市医師会附属看護学院運営費に対する補助金						
97	盛岡市廃棄物処分場環境保全対策協議会運営費補助金	H16	盛岡市廃棄物処分場環境保全対策協議会	80	現状維持		処分場の再整備や管理に当たり、継続しているいろいろな観点から意見をいただき環境の保全に努めるため現状のまま補助金を交付すべきと考えます。
	旧玉山村と地域住民と締結した協定書の規定により、盛岡市廃棄物処分場環境保全対策協議会の会議及び市廃棄物処分場の視察等の運営事業に対して補助金を交付しているもの。						
99	病院群輪番制病院運営費補助金(小児救急医療支援事業補助金)	H11	小児救急輪番制参加医療機関(4病院)	12,417	現状維持		当該事業は、国、県及び盛岡広域市町村が一体となって実施しており、市が独自に廃止又は継続の判断ができるものではない。引き続き盛岡広域圏内住民の健康維持のため継続することが必要である。
	盛岡広域の住民に対し、休日、夜間等における小児の重症救急患者の医療を確保するため、輪番制で診療にあたる医療機関に対する運営費補助金。						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
100	幼児インフルエンザ予防接種補助金	H15	予防接種を実施した医療機関	6,739	現状維持		幼児のインフルエンザ発病及び重症化を予防し、まん延を防ぐための予防接種を受けるために必要な補助制度である。
	幼児のインフルエンザ発病及び重症化を予防し、まん延を防ぐため予防接種を受けた際、医療機関に払う料金を補助金によって軽減する。						
101	保存樹木管理費補助金	H5	「保存樹木」の所有者・管理者	660	見直継続	手段改善	現行の補助制度は、実質的に一律に補助金を交付しているが、指定物件の中には老木化等により所有者だけでは管理が困難になっているものもあることから、補助対象物件を絞り重点的に補助する等現行制度の運用について検討する必要がある。
	保存樹木維持管理費等補助金交付要領の規定により、盛岡市自然環境等保全条例に基づき指定している「保存樹木」の所有者・管理者に対する補助金						
102	ごみ集積場所等整備事業補助金	H5	町内会	2,660	見直継続	重点化	ごみ集積場所の管理、ひいてはまち環境の良好な保全に協力し集積所の整備をしようとする町内会等に補助金することは不可欠だと考えます。今後はすべての要望にこたえるため財源の強化に努めるべきと考えます。
	ごみ集積場所等の整備をしようとする町内会等へ事業費の一部を助成する補助金						
103	(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	H5	(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター	15,900	見直継続	収入源確保	国からの補助金交付は平成19年度までとなり、新規加入者の促進や会員の受益者負担の見直しなどによる運営を検討する必要があると思われるため。
	中小企業勤労者に対する福利厚生事業の向上のための事業を展開する、(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターに対する事業費補助金						
104	盛岡市障害者就業支援センター補助金	S63	社会福祉法人千晶会	1,660	廃止		平成18年度から国の委託事業へ転換するため。
	障害者の就業の促進を図るため、社会福祉法人千晶会が、盛岡市障害者就業支援センター運営事業を行う場合に要する経費に対する補助						
105	都南労務改善協議会事業費補助金	H15	盛岡商工会議所	102	見直継続	有効性向上	新規加入者の促進や、会員の受益者負担の見直しなどによる運営を検討する必要があると思われるため。
	都南地区の中小企業者で組織され、勤労者の福利厚生等の向上のための団体である都南労務改善協議会に対する補助						
106	盛岡地区勤労者協議会事業費補助金	S32	盛岡地区勤労者協議会	928	見直継続	有効性向上	新規加入者の促進や、会員の受益者負担の見直しなどによる運営を検討する必要があると思われるため。
	広く勤労者、市民の生活向上のための事業を実施する盛岡地区勤労者協議会に対する事業費等補助金						
107	岩手中央職業訓練協会事業費補助金	S32	職業訓練法人岩手中央職業訓練協会	1,224	見直継続	有効性向上	受益者である市民が必要としている職業訓練や技能講座の把握に努め、事業の内容を再検討していく必要があると思われるため。
	産業の基盤となる若年技能士の養成と在職者の技能向上のための研修、市民を対象とした技能訓練講座等を開催する(職)岩手中央職業訓練協会に対する補助						
108	(社)盛岡市シルバー人材センター事業費補助金	S55	社団法人盛岡市シルバー人材センター	17,274	現状継続		高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条に基づく事業であり、団塊の世代が一斉に退職を向かえることに伴って需要は増加していくものと想定され、現状のままで補助を継続することが妥当と思われるため。
	高齢者の就業機会の確保及びあつ旋、就業に必要な知識及び技能の付与のための事業を行う社団法人盛岡市シルバー人材センターに対する補助						
109	森林づくり作業道整備事業補助金	H18	盛岡市森林組合	1,552	現状継続		全額県費で行っている補助事業であり、長期的な森林整備に資するため、継続した補助が必要である。
	間伐等に利用する作業道を開設し、改良することにより森林内の道路網を整備する事業を行う場合に要する経費に対し、補助率50%以内の額で交付する補助金である。						
110	都市農村交流事業費補助金	H14	①大ヶ生金山の里縄文祭り実行委員会 ②砂子沢自治振興会	300	見直継続	収入源確保	地域の振興の活性化は、重要な課題であり、事業の必要性は認めるが、事業の効率化を図りながら自主財源の確保について努力されたい。
	中山間地域の地域づくり団体が主催する都市農村交流イベント事業費に対する補助金。						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
111	肉豚価格差補てん事業費補助金	S54	(社)岩手県配合飼料価格安定基金協会	60	現状継続		県費補助もある事業であり、豚肉価格差補てんにより豚肉の安定供給が図られているため継続が妥当。
	豚肉の安定供給と養豚農家の経営の安定的発展に資するため、(社)岩手県配合飼料価格安定基金協会が行う肉豚価格差補てん事業に要する経費に対し補助するものである。						
112	盛岡地方元気な園芸産地づくり運動推進協議会補助金	H15	盛岡地方元気な園芸産地づくり運動推進協議会	230	見直継続	有効性向上	全額県の補助金であり市が窓口となっているものであるが、生産者数の減少や高齢化が進む中、盛岡地区の園芸を維持発展させる為のものであり社会情勢上必要と考える。 平成15年度から補助が始まったところであるがその効果は漠然としていることから、今後はその効果について具体的に数字で検証することにより有効性を上げ継続すべきであるとする。
	盛岡地方における園芸振興を促進するための経費を補助するものであり、県の補助金だが受益地域(管内8市町村)の任意の1市町村を窓口とする必要があり、本市が窓口になっている。よって以下の回答は事業として評価できる箇所である。						
113	いわて農業担い手支援総合対策事業費補助金	不明		4,980	現状継続		県の財源も入った実効性の高いものであり、農産物の安定した生産を確保するため農業の担い手確保が必要。
	いわて農業担い手支援総合対策事業の事業費に対する補助金						
114	農産物生産振興対策事業費補助金	H15	新岩手農業協同組合	216	見直継続	終期設定	本補助金は、消費者の農産物の安全に対する信頼を得て、消費の拡大と安定供給を図るため、本システム構築や、そのシステムを使用している生産者の栽培履歴のデータの蓄積、消費者への情報開示などの事業に対して補助しており、必要なので当面、継続するが、旧市域に、この補助制度がないので終期の設定も含めて見直しが必要。 市総合計画において主要事業の位置づけがない。
	トレーサビリティシステム構築事業に対する補助金						
115	農業用施設等維持改良事業補助金	不明	土地改良区(鹿妻穴堰、越前堰、都南)	15,907	見直継続	手段改善	農業用施設の維持については必要であるが、手段の改善を図りながら事業の実施をされたい。
	農業者又は農業者の組織する団体が行う農業用施設等(用・排水路等)の維持補修に対し助成するもの。						
116	太田西部地区土地改良総合整備事業費補助金	H9～H29	鹿妻穴堰土地改良区	15,049	見直継続	簡素化	農業用施設すでに実施した事業の償還補助であり、平成29年度まで義務を負っているため。
	農業生産性を高め、農村環境の改善を図るために、平成8年度から平成13年度にかけて実施した県営事業の事業費のうちすでに支払われた受益農家負担分の償還補助と、償還事務を円滑に推進するための推進事業費に助成する補助金である。						
117	新生産調整推進排水対策特別事業玉山区補助金	H4～H32	土地改良区	8,207	現状継続		国・県・市・受益農家(土地改良区等)の負担が伴う県事業であり、既に行われた事業の償還補助であるため必要。
	県が事業主体となり、玉山区の排水路整備等を行った事業であり、事業費のうちすでに支払われた受益農家負担金に対する償還補助である。						
118	小規模土地改良かんがい排水事業補助金	不明	玉山区土地改良区	99	見直継続	終期設定	生活雑排水により農業用水が汚染されているので、用水確保に係る施設の維持管理費用について補助する旨、交付相手方との間で協定を交わしている。よって、当面、継続するが、公共下水道の早期供用開始など見直しが必要。 市総合計画において、主要事業としての位置づけがない。
	小規模土地改良かんがい排水事業の事業費に対する補助金						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)	今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
120	畜産共進会輸送費補助金	H18	共進会に参加する者	7	現状継続	合併調整により新たに開始した事業である。今後、事業を継続しながら効果の検証を行っていく必要がある。	
	県畜産共進会に出品した生産者に対し、輸送費の一部を助成し負担軽減を図る。				見直し継続	特別認定	畜産振興の観点から、あまり有効な補助金とは思われない。また、補助金交付が出品促進につながっているか疑義があるとともに、出品促進のうえで必要があれば主催者において補助すべきと思われることから、「終期の設定を図る」ことが妥当である。
121	家畜導入事業費補助金	H18	岩手中央酪農業協同組合 盛岡畜産農業協同組合	80	現状継続	合併に伴い平成18年度から新たに始めた事業であることから、今後その効果を検証しつつ事業をすすめられたい。	
	優良な繁殖用の牛(乳牛)、馬の導入により、能力の高い家畜の増殖を行う。						
122	短角牛生産対策事業費補助金	H18	盛岡市農業協同組合	40	現状継続	合併に伴い平成18年度から新たに始めた事業であることから、今後その効果を検証しつつ事業をすすめられたい。	
	短角牛の優良な繁殖用素牛の保留・導入により能力の高い家畜の増殖を行う。						
123	土地改良施設維持管理適正化事業補助金(玉山改良区分)	S52	土地改良区	3,845	現状継続	土地改良事業にて築造した水路施設等の維持管理に対して国や県からの補助金を併せて補助を行っているものであり、安定した農業経営及び食料生産の向上のために必要。	
	ほ場整備等土地改良事業で造成した水路施設等が老朽化等により機能低下が著しくなっており、これらの整備補修のため、土地改良区が事業計画を定め、補修工事等の事業に対し、受益者負担の軽減を図るために助成する。				現状継続		
124	農業用施設等維持管理事業補助金	H18	農業者又は農業者の組織する団体	2,160	見直し継続	農家の減少や農業者の高齢化を背景として農業用水路等の維持補修に係る農家の負担を軽減して、農業生産性の向上を図るために必要なので継続するが、要望者が多いので、結果的に不公平が生じている。よって、交付要件を含めた要綱等の見直しが必要。市総合計画において、主要事業の位置づけがない。	
	農業者又は農業者の組織する団体が行う農業用施設等(用・排水路等)の維持補修に対し助成するもの。						
125	岩洞体験農園管理運営補助金	H12	藪川地区活性化推進協議会	300	見直し継続	地域の活性化のためにに行っている本事業が、十分に機能しているとはいえない状況にあるので、体験農園以外の方法も含めて手段の見直しが必要。市総合計画において、主要事業としての位置づけがない。その他=体験農園以外の方法も検討	
	岩洞体験農園事業の事業費に対する補助金				見直し継続	特別認定	庁内評価のとおりとする。(見直し継続→手段改善)、加えて(見直し継続→収入源の確保)「手段の改善を図る」に加え①利用料収入により「収入源の確保を図る」ことにより改善の余地があると思われる。
126	森林適正管理事業費補助金	H7	森林所有者の行う保育作業のうち、高齢級林分の間伐、除間伐、枝打ちをした団体、個人	1,321	見直し継続	事業単位の見直し	間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図られたい。
	森林所有者の行う保育作業のうち、高齢級林分の間伐、除間伐、枝打ちに対して事業費の補助を行う。						
127	間伐材搬出利用促進事業費補助金	H18	団体、個人	208	見直し継続	事業単位の見直し	間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図られたい。
	間伐材の利用を促進するため、45年生以下の人工林の間伐を実施して、間伐材を木材流通センター、製材工場、チップ工場等への搬入をした場合、1㎡当り1,000円を補助する。						
128	認定農業者協議会運営費補助金	H15	盛岡市認定農業者協議会	100	見直し継続	事業単位の見直し	認定農業者を農業の担い手として継続して支援していく必要がある。より効果のある方策を検討しつつ実施されたい。
	地域農業の中核的存在となる認定農業者の農業経営改善計画の目標達成に向け、認定後3年目を迎えた農業者に対して行うフォローアップ事業に対する経費の助成を行うもの。						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
	補 助 金 概 要						
129	りんごわい化栽培促進事業費補助金	S55	盛岡市農業協同組合りんご部会、岩手中央農業協同組合りんご部会都南支部、黒川出荷組合	1,000	見直継続	事業単位の見直し	事業の効果の検証を強化しながら、類似事業の統合を含めた事業の推進を図りたい。
	りんごの新改植を行う際、わい化苗木及び支柱の購入に要する経費に対し助成することで、品種更新、早期多収、労力省力化の促進を図る。						
130	河川魚族育成対策事業費補助金	不明	盛岡河川漁業協同組合 磐石川東部漁業協同組合	220	現状継続		稚魚の放流は、盛岡ブランド推進項目である「川と水と湖のブランド振興」に合致し、鮭が遡上するというイメージアップにつながるため。
	漁業権の設定されている鷹川・磐石川の両河川において、河川魚族の保護増殖を行う経費の一部を助成するものである。						
131	転作対策事業費補助金	不明	新岩手農業協同組合	663	見直継続	手段改善	公益性からみて、必要と認められるが、消費者ニーズに対応した作付けをする等の手段の改善を図りながら、継続する必要がある。
	転作対策事業の事業費に対する補助金						
132	野菜価格対策事業費補助金	不明	新岩手農業協同組合	125	現状継続		新鮮で安心な野菜の安定供給に資するという面で、公益性が認められることから、現状のまま継続する必要がある。
	野菜価格対策事業の事業費に対する補助金						
133	築川牧野有効活用促進事業費補助金	S37	岩手中央酪農協	520	廃止		市営牧野の設置用地として借入している土地の賃借料に相当し、使用料によるべきものであり、補助金にはなじまないものである。
	市営区界牧野、岩神牧野の賃借料相当を補助金として支払うものである。						
134	御大堂牧野放牧促進事業費補助金	S55	御大堂牧野農業協同組合	1,100	現状継続		市営牧野の設置用地として借入している土地の賃借料に相当し、使用料によるべきものであり、補助金にはなじまないものである。
	御大堂牧野農業協同組合に対し放牧管理費の一部に補助することにより、放牧を円滑に進め、かつ放牧農家の経済的負担を軽減し、当市の畜産振興を図るものである。						
135	種雄牛管理事業費補助金	H7	盛岡市短角牛生産組合	940	現状継続		平成6年の市営牧場の廃止に伴い、交付団体が種雄牛の飼養管理を行うようになり補助金を交付している。放牧事業は低コストな自然交配をもたらし、生産農家の経費負担軽減に繋がること。また、優秀な種雄牛による優良短角牛の生産は政策上も必要であることから継続すべきである。
	盛岡市短角牛生産組合が行う種雄牛の管理事業に対して、その経費の一部を補助するものである。						
136	黒毛和種地域内保留対策事業補助金	H11	新岩手農業協同組合	700	現状継続		特定の対象者に対するサービスであるが、畜産振興上必要と認められることから、現状のまま継続する必要がある。
	新岩手農業協同組合管内の黒毛和種の振興を図るため、特定種雄牛による優良繁殖雌牛の産子を保留・導入した場合に助成する。						
137	強い農業づくり交付金事業補助金	不明	新岩手農業協同組合	2,770	現状継続		国、県の補助事業であり、また、畜産振興上必要と認められることから、現状のまま継続する必要がある。
	乳用牛の乳成分検定、能力検定結果で不良牛の淘汰等により能力の向上、良質牛の改良、生産を推進する(乳用牛群検定)種雄牛の産子を検定し品質改良を図る(後代検定)優良雌牛の導入により、肉用牛資源の維持、拡大、繁殖経営の安定を図る(家畜導入)						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
138	短角牛生産対策事業補助金	H11	新岩手農業協同組合	140	現状継続		特定の対象者に対するサービスであるが、畜産振興上必要と認められることから、現状のまま継続する必要がある。
	短角牛の優良な繁殖用素牛の保留・導入により能力の高い経済力のある家畜の増殖を行い、生産者の経済安定を図る。						
139	国営かんがい排水事業費補助金(盛岡南部地区)	H11～H26	鹿妻穴堰土地改良区	1,496	現状継続		すでに実施した事業の償還補助であり、平成26年度まで義務を負っているため。
	国が事業主体となり、鹿妻穴堰頭首工からパイプラインまでの整備等を行った事業であり、事業費のうちすでに支払われた受益農家負担金に対する償還補助である。						
140	県営かんがい排水事業門前寺地区補助金	H6～H30	玉山土地改良区	7,734	現状継続		すでに行われた事業の償還補助であるため継続する必要がある。
	県が事業主体となり、門前寺地区の排水路整備等を行った事業であり、事業費のうちすでに支払われた受益農家負担金に対する償還補助である。						
141	土地改良総合整備事業補助金	S63～H38	上釘の平土地改良事業共同施行	112	現状継続		すでに行われた事業の償還補助であるため継続する必要がある。
	上釘の平土地改良事業共同施行が事業主体となり、上釘の平地区の排水路整備等を行った事業であり、事業費のうちすでに支払われた受益農家負担金に対する償還補助である。						
142	中山間振興施設管理運営費補助金	不明	大ヶ生金山の里づくり実行委員会	360	見直し継続	簡素化 収入源確保	地域の振興の活性化は、重要な課題であり、事業の必要性は認めるが、事業の効率化を図りながら自主財源の確保について努力されたい。
	大ヶ生金山万寿坑の管理運営を目的とする大ヶ生金山の里づくり実行委員会に対し、中山間振興施設管理運営費補助金を交付するもの。				見直し継続	収入源確保 手段改善 収入増大 収入確保	「収入源の確保を図る」に加え、①「手段の改善を図り」成果を向上するとともに、②縄文祭り補助金と統合し「事業単位の見直しを図る」ことにより改善の余地があると思われる。
143	水田営農特別対策事業費補助金	S46	盛岡市農業協同組合 岩手中央農業協同組合	11,189	現状継続		総合計画の主要事業でもあり、引き続き実施されたい。
	生産調整の目標を達成するために、集落や農協の取り組み活動を支援し、あわせて水田への水稲以外の作物の作付を誘導し、産地形成を図る。				見直し継続	収入確保 収入増大 収入確保	No.131の転作対策事業費補助金と同趣旨の補助金である。集落組織活動等推進事業等の見直しにより成果の向上余地があることから「見直しのうえで継続」「手段の改善を図る」ことが可能と思われる。
144	農業用廃プラスチック再生処理事業費補助金	H12	盛岡市農業協同組合 岩手中央農業協同組合	150	現状継続		環境に対する関心の高まりとともに平成12年度から開始した事業である。合併調整項目であり現状での継続が必要であるが、今後受益者の自助努力により処理が行える方向を目指すべきであると考え。
	農業用廃プラスチック等の回収及び適正処理を行い、廃棄物の減量化やリサイクルの推進を図る。						
145	果実病害虫防除事業費補助金		盛岡市農業協同組合りんご部会 岩手中央農業協同組合りんご部会 都南支部	222	見直し継続	事業単位の 見直し	事業の効果の検証を強化しながら、類似事業の統合を含めた事業の推進を図られたい。(事業の効果が判る指標とされたい。)
	農薬を減らした果樹栽培技術の普及推進のため、果樹園地内及びその周辺における定期的な害虫予察調査資材購入に係る経費の一部補助。(補助率:資材購入費の3分の1)						
146	農作物有害鳥獣対策事業費補助金	S51	盛岡市農業協同組合 岩手中央農業協同組合	850	見直し継続	事業単位の 見直し	社 玉山地区にも類似した事業があり、合併時の協議により玉山方式である猟友会への委託事業として予算化されているものであるが将来的には統合により、事業の見直しを図り事業費の削減に努められたい。
	有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲等に要する経費の一部を補助するものである。						
147	肉用牛改良増殖事業費補助金	S63	盛岡市農業協同組合 盛岡市和牛改良組合 都南和牛改良組合 岩手中央酪農協同組合	220	現状継続		盛岡市総合計画に、活力のある産業の振興施策の柱として、農畜産物の高品質・ブランド化により生産性の高い競争力のある産地形成のための主要事業に位置づけられているが、事業の統合を実施し(交付団体別を統一) 事業の見直しを図るとともに、国・県への補助制度の創設を要望されたい。
	上記組合に対して、組合が行なう新技術の普及に要する経費に対し補助。						



# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
148	牧野放牧牛互助会補助金	S56	玉山区の市営牧野の衛生関係資材、薬剤の購入や牧野での死亡や廃用に対して見舞金を支払うこととしている互助会への補助	35	見直継続	手段改善	指定管理者制度へ移行する場合、直営のコスト比較により、現状のままか、見直しを図ることとなるかと思えます。指定管理者制度になれば必ずしも低コストとなるわけではないので、必ず移行せよというわけではありません。
	玉山区の市営牧野の衛生関係資材、薬剤の購入や牧野での死亡や廃用に対して見舞金を支払うこととしている互助会への補助						
149	有機物資源活用促進事業補助金	H13	堆肥舎利用組合	2,835	見直継続	手段改善	時代性からみて必要と認められるが、循環型農業の確立に向けた意識高揚を図りながら、周知手段等の見直しのうえで、継続する必要がある。
	堆肥を有機物資源として活用を図るために必要な堆肥舎整備を行った営農集団に補助するもの。						
150	農業青年クラブ育成補助金	不明	玉山村農業青年クラブ	32	見直継続	手段改善 事業単位の 見直し	市だけではなく、他団体が助成するものと共同の上で市が助成するべきものとなりました。農業振興策は、農業団体のほか国、県、市の複合的支援の必要があるという点には共感します。市内(旧盛岡、都南など)に同様の団体があるのであれば、それらについては統合されるべきであると考えます。
	玉山村農業青年クラブに対する補助金						
151	強い農業づくり交付金事業補助金	S40	農業の振興を図るため、農業者の組織する団体等	27,688	現状継続		県費補助額の半分の額を市費でも補助しており、生産機械や施設に直接補助する実効性の高い事業であることから農業振興政策の中でも主要な事業となっているため、今後も継続した補助を行うことが必要である。
	農業の振興を図るため、農業者の組織する団体等に機械や施設の購入に要する経費を補助するもの						
152	農業近代化資金利子補給補助金	不明	農業協同組合等金融機関	1,481	現状継続		利子助成により、農業経営改善・規模拡大等を支援することにより、農業経営の安定的な生産活動が図られるものであり、法令等に基づき定められているため継続しなくてはならない。
	農業者等の資本整備の高度化や農業経営の近代化を図るために貸し付けられる農業近代化資金に対し、利子補給を行う。						
153	地域農業担い手育成資金利子補給事業補助金	不明		66	現状継続		利子補給規則に基づくものであり、農業の担い手育成及び確保には欠かせないものであるため。
	農業者等の資本整備の充実及び経営の高度化を図り、もって地域における農業の担い手の育成及び確保に資するために貸し付けられる地域農業担い手育成資金に対し、利子補給を行う。						
154	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金	不明		1,348	現状継続		市費5、県費5で行っている利子補給制度であるが、担い手の減少や高齢化等の状況下で、経営の改善・拡大等に要する資金に対し行うものである。農業経営の安定化に資するものであり、継続し行う必要がある。
	農業者等の効率的かつ安定的な農業経営に資することを目的として貸し付けられる農業経営基盤強化資金に対し、利子補給を行う。						
155	認定農業者育成確保資金利子補給事業補助金	H14～H23		15	現状継続		法令等に基づく利子補給である。助成を行うことで、経営改善計画や経営規模の拡大等を支援するものであり、継続して実施することが必要であると判断される。
	認定農業者の経営の体質の強化を図り、認定農業者の育成及び確保に資することを目的として貸し付けられる認定農業者育成確保資金に対し、利子補給を行う。						
156	農業被害対策資金利子補給事業補助金	H16～H20		34	現状継続		平成15年の低温等による農業被害対策資金の利子補給であり、平成20年度をもって終了する事業である。
	平成15年の低温及び日照不足による被害農業者の経営の建て直しを図り、もって農業経営の安定に資することを目的とした農業被害対策資金に対し、利子補給をする。						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
157	認定農業者協議会補助金	不明	認定農業者協議会に	175	現状継続		農業振興が図られ、結果的に農地の荒廃等も防ぐなど公益性、必要性・時代性が高く、現状のまま継続する必要がある。
	認定農業者協議会に対する補助金						
158	肉用牛生産振興対策事業費補助金 (利子補給)	H3	岩手中央農協共同組合	21	現状継続		平成18年度をもって終了する事業であることから廃止。
	繁殖素牛を自家保留する場合に、岩手中央農協共同組合が家畜導入経費の貸付を行い、その利子補給を行うものである。						
159	畜産振興推進事業補助金	S55	新岩手農業協同組合	70	現状継続		「短角」ブランドの推進により畜産振興が図られ、また食の安全の面からも必要性・時代性が高く、現状のまま継続する必要がある。
	家畜改良及び飼養管理技術向上のため畜産共進会を実施し、農家の生産意欲を高め地域振興を図る						
160	種雄牛馬管理補助金	S42	新岩手農業協同組合 丸泉寺牧野農業協同組合 玉山馬産組合	175	現状継続		冬季間の飼養管理徹底により畜産振興が図られ、また食の安全の面からも必要性・時代性が高く、現状のまま継続する必要がある。
	市営牧野以外の公共牧場で供用している種雄牛・馬の冬季間飼養に対し、経費の一部を助成する。						
161	家畜導入事業補助金	S49	新岩手農業協同組合 岩手中央酪農協同組合 玉山馬産組合	600	現状継続		優良な繁殖用素牛の導入により、能力の高い経済力のある家畜の増殖を行い、農家の経済安定を図る。
	優良な繁殖用素牛の導入により、能力の高い経済力のある家畜の増殖を行い、農家の経済安定を図る。						
162	畜産共進会輸送費補助金	S49	県畜産共進会に出品した生産者	112	見直継続	手段改善	今後、事業を継続しながら効果の検証を行っていく必要がある。 畜産振興の観点から、あまり有効な補助金とは思われない。また、補助金交付が出品促進につながっているか疑義があるとともに、出品促進のうえで必要があれば主催者において補助すべきと思われることから、「終期の設定を図る」ことが妥当である。
	県畜産共進会に出品した生産者に対し、輸送費の一部を助成し負担軽減を図る。						
163	いわて牛県内保留対策推進事業費補助金	H3～H18	新岩手農業協同組合	51	廃止		18年度で終了する事業のため。
	繁殖素牛の自家保留に要する資金を、農協が生産者に融資した場合にその資金の利子を5年間補給する。						
164	日本短角種振興事業補助金	H7	新岩手農業協同組合	360	現状継続		「短角」ブランドの推進により畜産振興が図られ、また食の安全の面からも必要性・時代性が高く、現状のまま継続する必要がある。
	新岩手農業協同組合						
165	畜産環境保全推進事業補助金	S63	畜産環境保全組合	260	現状継続		公益性・有効性が低い、畜産振興や環境保全の面から必要性・時代性が高く、現状のまま継続する必要がある。
	県営畜産経営環境整備事業で整備したい肥舎、機械の有効活用を図るとともに、玉山区の畜産環境保全及び地力向上のため家畜の糞尿の汲み取り及び散布を行っている畜産環境保全組合に対する補助。						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
166	飯岡第一地区ほ場整備事業費補助金	H1～H20	鹿妻穴堰土地改良区	57,136	現状継続		すでに実施した事業の償還補助であり、平成20年度まで義務を負っているため。
	昭和63年着工し平成8年に完了し、創設換地方式を用いて公共用地を創設したほ場整備事業であり、事業費のうちすでに支払われた受益農家負担分に対する償還補助であり、併せて償還事務を円滑に進めるための推進事業に助成する補助金である。						
167	土地改良施設維持管理適正化事業費補助金	S60	土地改良区	701	現状継続		国や県からの補助金を併せ計画的に行われる事業であり、継続して実施することが必要であると判断される。
	ほ場整備等土地改良事業で造成した水路施設等が老朽化等により機能低下が著しくなっており、これらの整備補修のため、土地改良区が事業計画を定め、補修工事等の事業に対し、受益者負担の軽減を図るために助成する						
168	基幹水利施設管理事業費補助金	不明	鹿妻穴堰土地改良区 岩手山麓土地改良区連合	3,613	現状継続		農業用水確保のため関係市町村と一体となって実施しているものであり、継続する必要性があるため。
	国営事業で造成された施設で、ダム、頭首工、揚水機等の公共公益性の高い施設の維持管理に要する費用の一部を補助する。						
169	団体営土地改良総合整備事業費補助金	S63～H18	都南土地改良区	5	廃止		平成18年度をもって終了する事業であることから廃止。  平成18年度をもって終了する事業であることから廃止。
	昭和53年度から昭和61年度まで土地改良総合整備事業及び小規模排水事業により整備した事業費のうち、すでに支払われた受益農家負担分に対する借入償還金に係る利子分の補助である。						
170	森林適正管理事業費補助金	H6	人工林の保育作業(除間伐、枝打)を行った者	2,376	見直継続	事業単位の見直し	間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図りたい。
	木材価格等の低迷などにより森林所有者の経営意欲が減退し、適正な管理がなされないまま放置され公益的機能を十分に発揮できない森林が増えていることから、森林の適正な管理を推進するため人工林の保育作業(除間伐、枝打)に係る経費に対して補助を行う。						
171	間伐材搬出利用促進事業費補助金	H16	間伐された木材の利用促進のため、木材を搬出した者	850	見直継続	事業単位の見直し	間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業推進を図りたい。
	間伐された木材の利用促進のため、搬出に係る経費に対し1立方メートルあたり1,000円以内の補助をする。						
172	間伐等作業道開設等促進事業費補助金	S53	盛岡市森林組合	851	見直継続	事業単位の見直し	間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図りたい。
	間伐等に利用する作業道を開設し、改良することにより森林内の道路網を整備する事業を行う場合に要する経費に対し、助率45%以内の額で交付する補助金である。						
173	しいたけ王国基盤強化事業費補助金	H12	盛岡市内のしいたけ生産組合	0	現状継続		特用林産物としてのしいたけの生産は、林業振興上岩手県が積極的に推進している事業であり、市としても森林資源の有効活用と山村地域の活性化のため、継続して実施する必要があると判断される。
	しいたけ生産基盤の整備を促進し、生産量の増大と品質の向上を図るため、しいたけ生産組合等が実施主体となり、「岩手しいたけ生産施設整備事業費補助金交付要領」に定める事業に要する経費(上限あり)に対し県が1/3、市が1/6補助して合計1/2の補助をする。						
175	商店街リフレッシュ事業費補助金	H18	盛岡まちづくり圏(TMO) 盛岡市商店街連合会	5,533	見直継続	手段改善	事業初年度で具体的な成果を把握することができず、手段の改善を視野に入れながら、次年度以降の経過を観察し、有効性の検証を行っていくことが妥当と思われるため。
	「街の顔」としての商店街を活性化を目指し、安全・安心して買い物物の出来る商店街作りを図るため、商店街のベンチ・個店のトイレサインなどの設置費用の補助や、空き店舗を活用したチャレンジショップの開設等を行うための補助金。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
177	工場等新設拡充促進事業補助金	S63		25,000	現状継続		創設されたばかりの事業であるが、企業誘致に対する有利な条件であると認められるので、現状のままで補助を継続すべきと思われるため。
	市内の中小企業の事業経営を支援するため、盛岡市商工振興資金の融資に際して付される信用保証の保証料を補給することにより、当該資金を利用する者の経済的負担の軽減を図る。						
179	玉山夏まつり実行委員会補助金	不明	夏祭り実行委員会	4,500	見直し継続	手段改善	必要性・時代性が高いが、より成果の向上が見込まれることから手段の改善を図りながら見直しのうえで継続する必要がある。
	玉山地区の地域イベント「夏まつり」を行う事業に対する補助金の支出						
180	商店街空き店舗活用促進事業費補助金	H17	法人及び個人事業者	5,200	現状継続		空き店舗による商店街の空洞化は、商店街の活性化にとって大きな弊害である。本事業を実施することによって、少ない経費で空き店舗問題の解消を図ることができることも、商店街の活性化といった相乗効果も期待できることから、現状のままで補助を継続すべきと思われるため。
	中心市街地の空き店舗に出店する際の改装費の一部について補助する。				見直し継続	終期設定	
181	商工業振興対策事業費補助金	S36	玉山村商工会	7,860	見直し継続	終期設定	盛岡商工会議所と玉山村商工会の合併を平成20年4月1日予定として協議が進んでいることから、平成19年度までの補助事業として、終期の設定を図ることが望ましいため。
	玉山区内の商工業者の総合的な改善発達を図り、併せて地域社会一般の福祉の増進に寄与し、区域内の商工業の振興発展に寄与することを目的とする玉山商工会の事業に対して助成するための補助金				見直し継続	終期設定	
182	盛岡市商店街連合会事業費補助金	S35	盛岡市商店街連合会	467	見直し継続	手段改善	事業の内容を見直し、より有効な補助となるよう、手段の改善を図る必要があると思われるため。
	盛岡地区の小売業者が団結して商業の諸問題を解決し、自らの体質改善を行うとともに、小売業の振興発展に寄与することを目的とする盛岡市商店街連合会の事業に対して助成する補助金						
183	盛岡市特産品振興協議会事業費補助金	不明	盛岡市特産品振興協議会	171	現状継続		間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別々の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業推進を図られたい。
	市内の特産品製造販売業者で組織し、意匠技術の向上や新製品の開発、販路の開拓拡大を図り、業界の健全な発展を図ることを目的とする盛岡市特産品振興協議会の運営費に対して助成する。 盛岡市特産品振興協議会 会員:105事業所 協賛団体:8団体						
184	つなぎ温泉観光協会事業費補助金	S44	つなぎ温泉観光協会	12,467	見直し継続	手段改善	市の重要な観光拠点であるつなぎ温泉の活性化には、手段の改善を図る必要があると思われるため。
	つなぎ地区の観光事業の円滑な推進を図るため、地区の観光中核団体としてのつなぎ温泉観光協会の運営経費に対して助成する。 つなぎ温泉観光協会 18年度事業費:27,333千円(内、市補助金12,467千円)、会員数:44会員 主な事業内容・宣伝活動・環境整備・振興活動・開発活動 ・コンベンション誘致支援事業(誘致支援、広報宣伝、企画調査、情報収集、人材育成啓発等)				見直し継続	有効性改善	

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
補 助 金 概 要							
185	(財)盛岡観光コンベンション協会事業費補助金	H15	(財)盛岡観光コンベンション協会	50,092	見直継続	手段改善	市の観光振興とコンベンション誘致活動等において、専門的知識を有する同協会の役割は重要であるが、今後は人員増加等を見込めない状況が予想されることから、事業実施方法の見直しや他団体との連携による事業の実施など、手段の改善を図っていく必要があると思われるため。
	盛岡市における民間の観光団体の中核機関としての役割を担う(財)盛岡観光コンベンション協会の円滑な事業推進を図るための運営経費に対して助成する。 (財)盛岡観光コンベンション協会 出せん状況 市:150,000千円、県:75,000千円、民間企業団体:79,900千円 会員数:430団体 主な事業内容 ・観光客誘致宣伝事業・受入体制整備事業・観光関連施設の運営・会員の拡充増強事業 ・コンベンション誘致支援事業(誘致支援、広報宣伝、企画調査、情報収集、人材育成啓発等)						
186	つなぎ温泉活性化緊急対策事業費補助金	H12	つなぎ温泉観光協会	737	見直継続	事業単位の見直し	緊急対策事業として7年間補助を実施しているが、つなぎ温泉観光協会事業費補助金との統合を検討しながら、活性化に向けた事業単位の見直しを図るべきものと思われるため。
	長引く不況や旅行ニーズの多様化、旅行形態の変化により都市間、観光地間の競争が激化している中において、宿泊客が減少している盛岡の奥座敷つなぎ地区において、活性化委員会で策定した活性化ビジョンを実行し、魅力ある観光地づくりと観光客誘致に努める経費に助成する。 つなぎ温泉振興事業 18年度事業費:1,864千円(内、市補助金737千円) 主な事業内容・研修会開催・雪あかり事業・ホームページ更新事業 湧水活用事業・植樹事業等						
187	盛岡山車推進会補助金	不明	盛岡山車推進会	4,156	見直継続	手段改善	盛岡秋まつりの山車行事は市の観光振興に寄与しているが、山車資料館の運営は受益者負担を求めていることを含めて、手段の改善を図る余地があると思われるため。
	藩政時代から続く、盛岡三大祭盛岡山車行事に対し、伝統行事の保存継承と観光客誘致に貢献するものとして各参加山車の製作、大絵巻パレード、山車資料館運営経費に助成する。 平成18年度内容(予定) 平成18年9月14(木)～16日(土) 参加予定山車10台(観光コンベンション協会山車含む) 製作費補助 270千円×9台=900千円 大絵巻パレード運営補助 900千円 山車資料館運営補助 826千円						
188	舟っこ流し行事費補助金	不明	盛岡舟っこ流し協賛会	1,772	見直継続	手段改善	伝統行事の保存継承と観光振興に寄与するものであり、今後も手段の改善を図りながら実施すべきと思われるため。
	藩政時代から続く、送り盆の伝統行事「舟っこ流し」に対し、伝統行事の保存継承と観光客誘致に貢献するものとして開催経費に助成する。 平成18年度内容(予定) 平成18年8月16日(水) 明治橋上流 大人舟14艘 子供舟1艘 花火打ち上げ等						
189	大盛岡神輿祭行事費補助金	H1	大盛岡神輿祭実行委員会	250	見直継続	手段改善	神輿行事は市の観光振興における柱の一つだが、参加者や市民のニーズをより具体的に把握し、手段の改善を図ることによって、観光客誘致や経済波及効果を一層期待できるとと思われるため。
	盛岡の伝統文化として、市制施行100周年(平成元年)から春を彩る祭りのひとつとして開催されている大盛岡神輿祭に対し、伝統行事の保存継承と観光客誘致に貢献するものとして開催経費に助成する。また、本年は岩手公園開園100周年記念事業の一つとして実施する。 平成18年度内容(予定) 平成18年6月4日(日) パレード:岩手公園⇄(大通り)⇄金属会館 参加70団体 参加者約2,000人						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
190	岩洞湖まつり実行委員会補助金	S59	夏祭り実行委員会	1,294	見直継続	手段改善	必要性・時代性が高いが、より成果の向上が見込まれることから手段の改善を図りながら見直しのうえで継続する必要がある。
	玉山地区の地域イベント「岩洞湖まつり」を行う事業に対する補助金の支出				見直継続	手段改善	
191	盛岡市商工振興資金融資保証料補給金	S63	当該資金利用者(団体、個人)	55,164	見直継続	有効性向上	県の融資制度に組み込まれているものであるが、市民に理解される保証料補給を検討が必要であると思われるため。
	市内の中小企業の事業経営を支援するため、盛岡市商工振興資金の融資に際して付される信用保証の保証料を補給することにより、当該資金を利用する者の経済的負担の軽減を図る。						
192	盛岡市工場等新設拡充奨励事業費補助金	H16	一決算期間内において投下固定資産の取得額が2,000万円以上の工場等	18,200	見直継続	手段改善	新設分と拡充分とを別要件にするなど、制度利用の促進に努めながら補助効果を再検証し、手段の改善を図るべきものと思われるため。
	盛岡市工場等設置奨励条例の規定により本市の雇用の拡大を図るため、新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額の助成(平成15年までは課税免除)						
193	岩手県中小企業団体中央会事業費補助金	S35	岩手県中小企業団体中央会	2,440	現状継続		現状のままで継続し、事業の成果向上について、補助交付先団体へ働きかけるよう努める。
	中小企業団体や商店街の組織化や事業の指導を実施し、各産業分野の事業者の経済的地位向上を図ることを目的とする岩手県中小企業団体中央会の行う事業に対して助成を行うもの。						
194	盛岡市中小企業振興資金利子補給金	S63	当該資金利用者(団体、個人)	920	見直継続	事業単位の見直し	県の融資制度に組み込まれているものであるが、市民に理解される保証料補給を検討が必要であると思われるため。
	市内の中小企業の事業経営を支援するため、盛岡市商工振興資金の融資に際して付される信用保証の保証料を補給することにより、当該資金を利用する者の経済的負担の軽減を図る。						
195	コールセンター通信回線使用料事業費補助金	H16~H18	誘致企業(コールセンター)	17,700	見直継続	事業単位の見直し	当該補助金は期間限定であり、情報関連企業立地促進事業補助金が創設されたことによって、事業単位の見直しを図るべきものと思われるため。
	コールセンターが市内に事業所等を新設し、当該新設に要する固定資産投資の額が5,000万円以上であり、補助金を受けようとする年度の3月31日において、当該事業所等に係る新規雇用者の数が20人以上である事業所について、操業開始から3年度の間のコールセンター事業の用に供する通信回線に対して支払った使用料の2分の1に相当する額以内の額を補助する。(6,000万円限度)						
196	玉山区企業等懇話会補助金	H5	玉山区企業等懇話会	40	廃止		玉山区の全企業が参加するように努め、参加企業の加入費で団体運営できる内容への見直しを行い、補助効果を再検証したうえで終期の設定を図りつつ、現状のまま手段の改善が図れない場合は、補助を廃止すべきである。
	玉山区内に進出した企業と既存企業並びに行政との連絡協働により、新たな事業の創出と雇用促進により地域社会の貢献と福祉の増進に寄与する事を目的とした玉山区企業等懇話会の事業に対して助成するための補助金。						
197	盛岡地域地場産業振興センター運営費補助金	H4	財団法人盛岡地域地場産業振興センター	28,000	見直継続	手段改善 収入源の確保	事業の内容について公表する様に努めながら、団体運営に必要な収入源の確保を検討するなど、手段の改善を図る必要があると思われるため。
	財団法人盛岡地域地場産業振興センターの運営費に対する補助金				見直継続	有効性向上 収入源の確保	
198	商店街街路灯電気料補助金	I17	盛岡市商店街連合会	2,400	現状継続		街路灯は特に公益性が高く、市民生活の安心と安全につながるため。
	街路灯を設置している商店街に対して、盛岡市商店街連合会が実施する商店街街路灯電気料補助事業の経費の一部を補助する。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
199	商店街情報発信事業費補助金	H17	盛岡市商店街連合会	450	見直継続	手段改善	ホームページのアクセス件数を勘案し、手段の改善を図る必要があると思われるため。
	盛岡市商店街連合会が実施する、各商店街のイベント情報等の情報を発信する事業の経費の一部を補助する。						
200	タウンマネージメント機関支援事業費補助金	H13	盛岡まちづくり財	1,000	見直継続	手段改善	活性化事業などを検討し、市民へのPR方法も含めて、手段の改善を図るべきものと思われるため。
	市街地の整備改善、商業等の活性化を柱とし中心市街地活性化を目的として設立された法人(盛岡まちづくり財)に対し、事業費の助成を行い、活動を支援する。						
201	伝統的工芸品後継者育成事業費補助金	H2	財団法人盛岡地域地場産業センター	202	現状継続		国指定の伝統的工芸品が対象であり、文化の継承や人材育成といった点からも補助の有効性を確認できることから、現状のままで補助を継続すべきものと思われるため。
	南部鉄器協同組合の伝統的工芸品産業後継者育成事業の事業費に対する補助金						
202	盛岡市商店街活性化事業補助金(商店街イベント事業)	H7	盛岡市商店街連合会	2,100	見直継続	手段改善	イベントの成果を測定し、有効性の向上を図ることが必要と思われるため。
	盛岡市商店街連合会が実施する、各商店街のイベント補助事業の経費の一部を補助する。						
203	商店街活性化支援事業費補助金	H15	盛岡市商店街連合会	1,000	見直継続	手段改善	スポンサーやオーナーを広く募集するなど、収入源の確保と盛岡のPRを兼ねた手段の検討による改善の余地があると思われる。
	市内商店街等の振興を図るため、平成11年度に策定した盛岡市中心市街地活性化基本計画をふまえて、中心市街地の区域の商店街を中心に商店街の活性化に資する事業に対し、その経費の一部を助成するための補助金						
204	盛岡市たばこ販売協議会事業費補助金	S35	盛岡市たばこ販売促進協議会	600	見直継続	終期設定	健康増進法の制定、迷惑行為(歩きタバコ、ポイ捨て)への規制の動きなど、社会情勢が変化している中で、補助の目的(たばこ小売業の振興を図ること)は薄れてきている。環境部門との統合を図ることにより成果の向上が見込まれるため。
	たばこ販売促進のため、観光たばこの立ち売りや未成年の喫煙防止活動、スモークンクリーニング運動の実施などに積極的に取り組んでいる盛岡市たばこ販売促進協議会の事業に対して助成し、たばこ小売業の振興を図るための補助金						
205	観光客受入施設改善資金利子補給金	S42	金融機関(岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、みずほ銀行盛岡支店、みちのく銀行盛岡支店・南大通支店、商工中金盛岡支店)	20	見直継続	有効性向上	有効性の向上を図りながら、観光客誘致にむけた受け入れ体制の整備を実施する余地があると思われるため。
	市の区域内においてホテル営業または旅館営業を営む者が、その営業施設の整備改善のため岩手県商工観光振興資金貸付要綱による観光資金として金融機関から融資を受ける資金に対して、利子補給を行う。						
206	観光タクシー事業費補助金	不明	岩手県タクシー協会盛岡支部	86	見直継続	簡素化	パンフレット作成に対する補助であるが、市で作成しているパンフレットとの組み合わせ等による有効性の向上を検討しながら、事業を簡素化すべきものと思われるため。
	盛岡地域の知名度の高まりや観光地としての整備拡充及び交通網の整備に伴い、岩手県タクシー協会盛岡支部がタクシー利用観光客に対して作成・配布するパンフレットに対する助成。						
207	チャグチャグ馬コ同好会盛岡支部補助金	不明	チャグチャグ馬コ同好会盛岡支部	114	見直継続	手段改善	全国的に有名な観光行事で経済波及効果も期待できることから、事業費は現状のままで有効性の向上を図ることが望ましいと思われるため。
	盛岡を代表する伝統行事の一つチャグチャグ馬コの盛岡市内居住の装束所有者で組織する団体が行う祭り行事への参加、前祝祭の開催、その他保存伝承活動に対して助成する チャグチャグ馬コ同好会盛岡支部会員数:44名						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
208	盛岡さんさ踊り振興協議会補助金	S57	盛岡さんさ踊り振興協議会	171	見直継続	手段改善	盛岡さんさ踊りは観光客誘致や観光振興に結びついているが、当該協議会が保存継承する伝統さんさ踊りを効果的に取り入れた企画によって、更に祭の魅力度の向上と観光客の増加を期待できることから、手段の改善を図る余地があると思われるため。
	盛岡を代表する祭りである盛岡さんさ踊りの中心となる各地域の伝統さんさ踊りの保存継承団体等に対し、伝統さんさ踊りの保護育成、さんさ踊り行事の振興、さんさ踊りの宣伝と開発活動に対して助成する。 盛岡さんさ踊り振興協議会 構成団体:17団体				見直継続	手段改善	補助金交付団体が保存継承する伝統さんさを効果的に取り入れた企画によって、さらに魅力殿向上と誘客が期待できることから「見直し継続-手段改善」することが適当と思われる。
209	盛岡神輿振興協議会補助金	S59	盛岡神輿振興協議会	171	見直継続	有効性向上	神輿行事は市の観光振興における柱の一つだが、参加者や市民のニーズをより具体的に把握し、手段の改善を図ることによって、観光客誘致や経済波及効果を一層期待できると思われるため。
	藩政時代からの盛岡の伝統文化である神輿行事の振興とその伝承を担う団体の運営経費に対する助成。 盛岡神輿振興協議会 構成団体:11団体						
210	盛岡秋まつり山車製作費補助金	S53	(財)盛岡観光コンベンション協会	2,372	見直継続	手段改善	山車の制作を協賛金のみで賄うことは不可能で、観光振興を支援する上から補助は必要となってくるが、事業の有効性向上にむけた手段の改善を図る余地はあると思われる。
	藩政時代から続く、盛岡三大祭盛岡山車行事に市民参加の山車として出場する(財)盛岡観光コンベンション協会の山車制作・運行経費に対し、伝統行事の保存継承と観光客誘致宣伝に貢献するものとして助成する。 平成18年度内容(予定) 平成18年9月14(木)～16日(土) 参加予定山車10台(観光コンベンション協会山車含む) 事業費 寄付金3,800千円 市補助金2,372千円 その他790千円 計6,962千円				見直継続	手段改善	
211	盛岡さつき祭り行事費補助金	不明	盛岡早月まつり実行委員会	284	見直継続	有効性向上	実行委員会が行う即売によって自己資金調達を行っており、補助金交付額の減額も可能と思われるため。
	チャグチャグ馬コ同時期(平成18年6月9日～11日)に岩手公園広場で開催される第28回盛岡さつき祭りの開催経費に助成するとともに、盛岡市の花と緑の街づくりに協力する。				休止		季節の風物詩として長年継続されてきたイベントに対する補助であるが、特定の者に対する補助であることなどから休止の方向で検討することが適当と思われる。
212	盛岡菊まつり行事費補助金	H4	盛岡菊まつり実行委員会	64	見直継続	簡素化	観光事業としての意義を再確認するとともに、生涯学習における愛好者サークルの発表機会とタイアップ企画が可能かなども含めて検討し、事業の簡素化と有効性の向上に努めるべきものと思われるため。
	平成18年10月～11月(予定)開催される盛岡菊まつりの運搬、表彰、宣伝等経費に助成するとともに、盛岡市の花と緑の街づくりに協力する。 平成17年度内容 事業費 会費 125,821円、補助金64,000円 合計 189,821円 展示内容 大菊三本立盆用造り90鉢外 全120鉢				休止		季節の風物詩として長年継続されてきたイベントに対する補助であるが、特定の者に対する補助であることなどから休止の方向で検討することが適当と思われる。
213	盛岡商工会議所事業費補助金	S35	盛岡商工会議所	29,666	見直継続	手段改善	事業内容の公表に努めるべきものと思われるため。
	盛岡地区の小売業者が団結して商業の諸問題を解決し、自らの体質改善を行うとともに、小売業の振興発展に寄与することを目的とする盛岡市商店街連合会の事業に対して助成する補助金。				見直継続	手段改善	
216	コールセンター事業所賃借料事業費補助金	単年度	誘致企業(コールセンター)	2,800	見直継続	事業単位の見直し	この補助金事業は、本市の企業誘致、雇用の拡大を図るうえの手法として重要であり、多くの新規雇用を創出している実績があることから継続していかねばならない。地域間競争に打ち勝つために、現在も全国の地方自治体において、同様の補助事業が実施されていること、本市の政策上、主要施策として位置づけられていること、また、多くの企業においては、経営の合理化を図るためにシェアードサービス、バックオフィス等アウトソーシングが図られていることから当補助事業の内容を見直し、「情報関連企業立地促進事業補助金」として補助事業を継続。
	コールセンターが市内に事業所等を新設し、操業開始日から起算して6月以内の当該事業所等に係る新規雇用者となった者の数が20人以上あり、かつ、当該6月を経過した日からさらに6月を経過する日までの期間を通じて常時新規雇用者が20人以上雇用されている事業所。当該新設に要する固定資産投資額が5,000万円以上である場合、当該経費の10分の2に相当する額以内の額を補助する(1億円限度)						



# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
217	コールセンター新規雇用者創出事業費補助金	単年度	誘政企業(コールセンター)	0	見直継続	事業単位の見直し	この補助金事業は、本市の雇用拡大を図るうえの手法として重要であり、多くの新規雇用を創出している実績があることから継続していかねばならない。地域競争に打ち勝つために、現在も全国の地方自治体において、同様の補助事業が実施されていること、本市の政策上、主要施策として位置づけられていること、また、多くの企業においては、経営の合理化を図るためにシェアードサービス、バックオフィス等アウトソーシングが図られていることから当該補助事業の内容を見直し、「情報関連企業立地促進事業補助金」として補助事業を継続し、成果の向上させる。
	コールセンターが操業開始日から起算して1年6月の期間中、新設された事業所等の業務に携わるために新規雇用者を21名以上雇用する場合に、10万円を対象新規雇用者のうち20人を超える部分の対象新規雇用者の数を乗じて得た額に相当する額を補助する。(200万円を限度)						
218	盛岡市創造的中小企業創業資金利子補給金	H9	市内の中小企業者等	21	見直継続	手段改善	県の融資制度に組み込まれているものであるが、市民に理解される利子補給を検討する必要があると思われるため。
	融資機関に創造的中小企業創業資金に係る利子補給を行い市内の中小企業者等の創造的事業活動の促進を図る。						
219	盛岡市中小企業者年末資金利子補給金	H8	市内の中小企業者等	17	見直継続	手段改善	県の融資制度に組み込まれているものであるが、市民に理解される利子補給を検討する必要があると思われるため。
	融資機関が中小企業者に対して行う年末資金の融通を円滑にするため、市内の中小企業に利子補給を行い、資金需要期における安定的な事業経営を支援する。						
221	音声合成システム導入事業費補助金	単年度	岩手県交通株式会社	805	現状継続		本年度から実施し、市民のニーズにも合致しているため、補助を継続して効果を見る必要があるため。
	国のバス利用促進等総合対策事業補助金交付要綱の規定により、バス利用者への案内を行う音声合成装置を導入することについてバス事業者に対して補助を行うもの。						
222	狭あい市道整備促進事業費補助金	S63	〇〇町市道整備促進会	14,584	見直継続	手段改善	私道から市道への認定及び公共性のある私道の整備等については、公共性・緊急性・重要度により優先度をつけ事業の推進を図ることが必要であるため認定基準の見直しを含め、事業費の有効活用に努められたい。
	狭あい市道の拡幅用地等の取得・物件の移転・用地測量等を行う場合に要する経費に対して補助する。						
223	私道等整備事業費補助金	S52	〇〇町私道整備会	10,263	見直継続	有効性向上	公共性の度合をいろいろな観点から測り、優先順位をつけ市道整備内容を超えない程度の補助額を決定するなどの見直しを図りながら事業の継続をさせたい。
	私道等の生活道路について舗装又は舗装と併せて側溝の整備を行う場合、さらにカーブミラーの設置に要する経費に対して補助する。また、砂利道の整備に係る材料費補助、穴埋舗装等に係る経費補助により生活環境整備を図る。						
224	洪民地区土地区画整理事業費補助金	H10～H19	玉山村洪民地区画整理組合	70,000	現状継続		旧玉山村において実施してきた補助事業で債務負担行為の議決を得ており、事業実施主体の区画整理組合が行う区画整理事業施工区域内に公共的施設の占める割合が高いことから補助してきたもので、平成19年度で終期が到来すること等から現状のまま継続することとした。
	盛岡市補助金交付規則及び盛岡市土地区画整理事業補助金交付要綱に基づき、組合が行う事業に対する補助金。						
225	フラワーバスケット補助金	H16	商店街組織等	8,464	見直継続	手段改善 終期設定	「花と緑のガーデン都市づくり」として市の重点配分施策の一つであり、政策上の優先度が高い事業であるが、今後は、このような高率補助を維持できる環境にはないことから、商店街等の実施主体以外の市民や企業、地域の事業に対する理解と協力を得るための啓発活動等に努め、市民の自主的取組みを醸成するとともに、市の財源のみならず広く浄財を募り税以外の財源確保を図り、事業を充実させていく必要がある。
	商店街組織等が、道路の沿道にフラワーバスケットを設置する場合に、フラワーバスケット材料の購入及びフラワーバスケットの製作等に要する経費に対して補助金を交付する。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
226	盛岡市グリーンバンク事業費補助金	S49	盛岡市グリーンバンク	2,256	見直継続	その他	盛岡市グリーンバンクは、市民協働で進める緑化運動の推進母体となる団体であり、その活動の継続は、市にとって重要必要であると考え、緑化に対するお預かり、払い出しが事業の基本となるため、企業や事業所、個人に毎年拠出金を呼びかけてその財源としているが、年によって拠出金に波があるため、事業費の確保のため継続的な市の助成は必要となる。しかし、もっと市民にグリーンバンク事業を広く、かつ具体的にPRする必要があり、それにより、事業効果を高める工夫が必要であると考え、特別会計の積立金を活用し、記念事業など効果的な事業を企画することもひとつの方法と考えられる。
	緑と花の豊かな街づくりを推進し、緑の保全と創造を図るため、盛岡市グリーンバンクが行う地域、施設等の緑化支援や緑化推進のための啓発活動を行う事業費の一部を補助金として交付する。						
227	生けがき設置費補助金	S54	生け垣を新設した団体、個人	410	見直継続	その他	花と緑のガーデン都市づくりは、ハンギングバスケットだけではなく家庭の緑化、特に道路に面した民有地の緑化を市民の協力のもとに促進することが効果的である。道路に面したいわゆる半公共的な民有地の緑化は、地域緑化の意識啓発につながり、市の助成はその普及・啓発を図る上で効果があると考えている。このため、単に自分の庭の緑化ということにならないような助成内容にするため、類似の補助制度と統合し、事業内容も見直し、補助の効果を高めることが必要であると考え。
	住宅、事業所の所有者が、道路に面した敷地に連続5m以上の生け垣を新設する場合に補助する。				見直継続	事業単位の見直し	228「まちの木・通りの木設置事業費補助金」と統合し効果的な運用を図るべき。
228	まちの木・通りの木設置事業費補助金	S59	樹木を新設した者	110	見直継続	その他	花と緑のガーデン都市づくりは、ハンギングバスケットだけではなく家庭の緑化、特に道路に面した民有地の緑化を市民の協力のもとに促進することが効果的である。道路に面したいわゆる半公共的な民有地の緑化は、地域緑化の意識啓発につながり、市の助成はその普及・啓発を図る上で効果があると考えている。このため、単に自分の庭の緑化ということにならないような助成内容にするため、類似の補助制度と統合し、事業内容も見直し、補助の効果を高めることが必要であると考え。
	住宅の所有者が、道路に面した敷地に高さ3m以上の樹木を新設する場合に補助する。				見直継続	事業単位の見直し	227「生けがき設置費補助金」と統合し効果的な運用を図るべき。
229	IGRいわて銀河鉄道通学定期乗車券購入費補助金	H7～H19	IGR通学定期を利用する者	4,000	現状継続		一部市民への偏りがあるものの、通学する者の負担軽減であることから継続すべきである。
	IGRいわて銀河鉄道を利用して通学する者の負担を軽減するため、通学定期乗車券の購入に要した経費に対して補助を行う。 平成17年4月1日以降に購入した通学定期乗車券について、値上がりした金額の2分の1を補助するもの。				現状継続		合併調整対象になっていることから、事業の意図、対象等に関し見直しを実施し、不公平感のない事業の運用を検討すべきである。
230	私道等整備事業費補助金	S60	私道側溝を整備する者	630	見直継続	手段改善	私道という点から自己責任において整備すべきものである。しかし、公衆衛生面から推進すべきと考えられるため、制度の周知を図っていく。
	私道側溝の整備を行う場合に、補助金を交付する。						
231	盛岡市公園愛護会補助金	S54	盛岡市公園愛護会	400	現状継続		公園の日常管理を依頼するために必要な補助金であり、市が直接管理する場合との比較でも格段のコスト軽減となり、市民との協働の街づくりの実践例として高く評価するものであり、今後も継続すべきものと判断した。
	市が公園の管理を依頼している町内会で組織される盛岡市公園愛護会に対する、公園等維持管理のための補助金。				見直継続	有効性向上	補助金の算出根拠を明確にすべき。研修等が事業費全体の約70%を占めている。緑化推進や啓発活動に補助金を投入すべき
232	盛南開発連絡協議会活動事業費補助金	S55	盛南開発連絡協議会	144	見直継続	手段改善 事業単位の見直し	旧盛岡市の開発区域内の町内会、地権者代表等で構成する団体で、機関紙の発行や事業説明会等を開催しているが、事務局が担当課内に置かれており、補助金交付事務や機関紙の発行などの協議会事業を補助金担当課が行っていることから、手段の見直しが必要と判断される。旧都南村の区域を対象とした類似団体があり、同様の事業及び事務形態をとっており統合を検討する必要がある。
	盛岡南地区都市開発整備事業の実施に伴い、盛南開発連絡協議会が実施する市と地元地権者との連絡調整、地元意見の集約等の盛南開発活動事業の事業費に対する補助金。				見直継続	手段改善 事業単位の見直し	庁内評価のとおり。233の事業と統合し効率化を図るべき。
233	盛南開発協議会活動事業費補助金	S55	盛南開発協議会	141	見直継続	手段改善 事業単位の見直し	旧都南村の開発区域内の町内会、地権者代表等で構成する団体で、機関紙の発行や事業説明会等を開催しているが、事務局が担当課内に置かれており、補助金交付事務や機関紙の発行などの協議会事業を補助金担当課が行っていることから、手段の見直しが必要と判断される。旧盛岡市の区域を対象とした類似団体があり、同様の事業及び事務形態をとっており統合を検討する必要がある。
	盛岡南地区都市開発整備事業の実施に伴い、盛南開発協議会が実施する市と地元地権者との連絡調整、地元意見の集約等の盛南開発活動事業の事業費に対する補助金。				見直継続	手段改善 事業単位の見直し	庁内評価のとおり。232の事業と統合し効率化を図るべき。

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
234	盛南開発農業者生活再建対策補助金	H2	盛岡市農業協同組合、岩手中央農業協同組合	2,250	見直継続	終期設定	開発区域内農地の売買により農家の地権者が土地や財産の有効活用のために所属農協への相談が頻繁となり、農協の相談業務のための経費が増加することから、その一部を補助金として農協に交付している。そのほか研修会の実施や先進地視察などを行っているようであるが主には相談業務に対する経費で、平成2年から既に17年間補助してきている。 農協協同組合は組合員の相談業務が本来業務としてあり、相談業務が増えたとしても18年間補助し続けなければならないか疑問である。また、土地の所有面積が多いことから農家の地権者に配慮しているものと思われるが、農家以外の例えば商工業者やサラリーマンの地権者は存在していないのか。いとすれば商工会議所(商工会)や労働金庫等へも金額は別として補助しなくてよかったのかという疑問も残るところである。 金額は定ではないが、今までおそく40,000千円以上の補助金が交付されていると思うが、二つの農協の相談業務の実態を調査・検討し、有効性の向上を図るとともに終期の設定を検討する必要がある。
	盛岡南地区都市開発整備事業の実施に伴い、事業実施区域内に農地を所有する農業者の生活再建を図るため、盛岡市農業協同組合及び岩手中央農業協同組合が実施する指導相談事業の事業費に対する補助金。		廃止			方向性として廃止が妥当と考える。 意見としては庁内評価の内容が妥当と考える。	
235	生活交通路線維持費補助金	H13～H18	岩手県交通株式会社、ジェーアルバス東北株式会社	148	現状継続		国の要綱に基づいた補助金制度であり公共性も高いことから、現状維持が妥当。
	国のバス運行対策費補助金交付要綱の規定により、バス事業者の路線維持費用に対する補助金。						
236	広域生活交通路線維持費補助金	H15～H18	岩手県交通株式会社、岩手県北自動車株式会社	878	見直継続	手段改善	公共性が強く、義務的なものであると解されるが、現状のままで継続しながら手段の改善を図られたい。
	岩手県地域バス交通等支援事業費補助金交付要綱の規定により、バス事業者の路線維持費用に対し補助するもの。						
237	人にやさしいノンステップバス導入事業補助金	H17	岩手県交通㈱	2,000	見直継続	手段改善	高齢者等による公共交通機関の利便性向上と利用促進の観点から施策上の優先度が高く、盛岡市総合計画の主要事業にも掲げられており継続すべき事業である。平成17年度から国の要綱に基づき開始した事業であるが、今後、盛岡広域のバス網の整備も考慮し、県への補助金制度の創設を要望するなどし、より一層の効果向上に努められたい。
	国の公共交通円滑化設備整備費補助金交付要綱の規定により、高齢者、障害者をはじめ、だれもが乗降りしやすいノンステップバスを導入するバス事業者に対し、補助を行う。						
238	(財)盛岡市動物公園公社運営費補助金	H元	財団法人盛岡市動物公園公社	10,423	見直継続	その他	名目は補助金であるが、その内容は市の派遣職員の人件費である。盛岡市公益法人等への職員の派遣等に関する条例第4条において給与が支給できる条文があるが、補助金で支出する理由を明確にできなかった。 今年度から指定管理者として管理運営事業を受託した会社に対して、管理運営に必要な指定管理料と、この公社運営費補助金が交付されることとなり、名目上は指定管理者に別枠で補助金を交付した形となり、再考が必要ではないか。 動物園開業時から派遣しているようであるが、開業から約20年が経過しようとしている現在、公社プロパー職員のみでの運営はできないものか。 以上の点が、ヒヤリングで明確にすることができなかったため、関係課の判断が必要であるが、補助金として今後も支出することは検討を要する。
	動物公園公社の運営に要する経費の補助						
239	市道路線認定促進事業費補助金	S50	〇〇町市道認定整備会	14,200	見直継続	手段改善	私道から市道への認定及び公共性のある私道の整備等については、公共性・緊急性・重要度により優先度をつけ事業の推進を図ることが必要であるため認定基準の見直しを含め、事業費の有効活用にも努められたい。
	私道の市道路線認定の促進を図るため、当該認定要件を充足するために実施する物件移設等に要する経費に対して補助する。						
240	市道路線認定事務費補助金	S50	〇〇町市道認定整備会	11,492	見直継続	手段改善 簡素化	市道認定によって除雪や維持管理を市で行うこととなるため周辺地域からの強い要望があるが、認定することにより市としての維持管理費が増大し、ひいては各市道の管理が手薄となっていくことにつながるため、市道認定基準の見直し等により、要望のあった地区ということではなく市全体で認定が必要な箇所を判断できるような仕組みにする等、認定する箇所としない箇所の色分けを明確にし、対象を絞って継続されたい。
	私道の市道路線認定の促進を図るため、当該認定要件を充足するために実施測量費に要する経費に対し補助する。						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
242	肴町地区優良建築物等整備事業補助金	H17～H19	盛岡肴町3番地区再開発ビル建設協議会（H18年度対象者）	28,200	現状継続		中心市街地の活性化対策や市街地環境の形成上、必要な事業であり事業促進のために補助金は必要である。今後においても、国庫補助を導入しながら継続して実施すべき補助金と判断した。
	国の優良建築物等事業制度要綱に従って行われる優良建築物等事業の事業者に対し、盛岡市優良再開発型優良建築物等整備事業補助金交付要綱に定める経費に対する補助金						
243	特定優良賃貸住宅供給促進事業補助金	H10～H20	個人	600	現状継続		法律により盛岡市として廃止することが出来ないため、現状のまま継続されたい。
	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 第15条の規定により特定優良賃貸住宅供給促進事業の家賃減額に対する補助金						
244	盛岡市消防団員互助会事業運営費補助金	S51	盛岡市消防団員互助会	8,971	現状継続		消防団は不測の災害等から、市民の安全を確保するために必要な組織であり、ボランティア的要素が高い組織であることから団員確保や士気高揚の面からも一定水準の互助制度を整備することが必要不可欠である。
	消防団員の福利厚生					見直し継続	有効性向上 その他
245	婦人消防協力隊運営費補助金	S60	盛岡市婦人消防協力隊	700	見直し継続	有効性向上 その他	市民の安全を守るという観点から、婦人の防災意識を高める活動は必要不可欠であると考えます。但し、担当課の方針と同様、類似した活動をしている団体と統合し、事業費の削減しつつより良い事業の推進を図るべきと考えます。
	住民の防火意識の高揚と自主防災体制の確立を図り安全で住みよい地域づくりに寄与することを目的として活動している盛岡市婦人消防協力隊に対する補助金						
247	東北中学校体育大会開催事業費補助金	S49	岩手県中学校体育連盟	72	現状継続		青少年健全育成の面から現状のまま継続。
	将来を担う中学生を育成する一環として体育教育の振興を図るため、盛岡市を会場に開催する東北中学校体育大会費用の一部を補助するもの(1種目72,000円)						
249	私学振興費補助金	S40	学校法人	15,120	見直し継続	手段改善	補助金の内容が学校法人への運営費ということであり、経済的負担の軽減をも含めた内容と判断される。一方、私立幼稚園就園奨励費補助金においても保育料負担の軽減を目的にしていることから、私立幼稚園に対しては補助金の重複が懸念されるため当該事業の内容を精査し対応することが必要と考える。
	私立学校振興助成法に基づき、学校法人の運営費に対する補助金。						
250	岩手育英会事業費補助金	S40	(財)岩手育英会	250	現状継続		(財)岩手育英奨学会の奨学制度は、岩手県内在住の学生を対象の奨学制度であり、民間からの寄付も減少し、低金利により運用財産(貸与金)が増額できない状況にある。市単独での奨学制度はないため、市も制度維持の為に負担が必要である。一部の対象者に交付されているのは、申請があった学生の中から、選考基準を満たした学生(毎年5人まで)を奨学生として選考しているため。
	財団法人岩手育英会の事業の充実と円滑な運営を図るため、同財団の事業に要する経費の一部を補助する。						
251	私立幼稚園就園奨励費補助金	S47	盛岡市内に住所を置く園児が通う学校法人(幼稚園)	226,717	現状継続		本事業により、私立幼稚園児の保護者の保育料負担を軽減し、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担の平準化が図られており、子育て支援や少子化対策の目的からも、現状のまま継続すべきである。
	盛岡市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定により、私立幼稚園就園奨励費事業の事業費に対する補助金。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
252	啄木祭実行委員会補助金	S45頃	啄木祭実行委員会 (実行委員長 啄木記念館理事長 嵯峨忠雄)	1,083	見直継続	手段改善 事業単位の見直し	新盛岡市にとって啄木に関するものは、貴重な財産であることから、啄木祭が広く周知され多くの参加が得られるよう実施主体や手段について検討する必要がある。 石川啄木記念館が主体となっているイベントもあることから、石川啄木記念館補助金と統合できるものは、統合が必要。
	啄木祭関連事業に対する年間を通しての事業への補助金で、単年度ごとに啄木祭実行委員会と補助金交付契約書を締結している。						
253	石川啄木記念館補助金	H10	財団法人 石川啄木記念館	11,550	見直継続	手段改善 事業単位の見直し	歳入の大半が入館料であるならば、もっと経営戦略を考え補助金の減少を目指すべき。 そのための手段として補助金を有効に利用するように交付団体へ指導が必要と思われる。 啄木祭実行委員会補助金と統合について検討が必要。
	啄木の顕彰事業を推進する補助金で、石川啄木記念館の管理運営を円滑に行うための補助金						
254	無形民俗文化団体補助金	S46	日戸神楽・玉山神楽・桑畑七つ踊り・外山駒踊り・下田田植踊り・釘の平念仏剣舞・藪川神楽・沢目さんさ・巻垣神楽・松内神楽	200	見直継続	手段改善 事業単位の見直し	文化財関連の補助金が何件かあるので、統廃合を検討すべき。
	旧玉山村で補助していたもので、民俗芸能後継者の育成のため1団体に20,000円を補助し、単年度ごとに各団体と補助金交付契約書を締結する。						
255	県民体育大会・国民体育大会選手派遣事業補助金	不明	(財)盛岡市体育協会	5,917	現状継続		代表選手の活躍によりスポーツを行う青少年への影響が大きく、またスポーツ指導者の養成も必要なことから現状のまま事業継続することが必要と判断される。
	(財)盛岡市体育協会が行う、岩手県民体育大会盛岡市代表選手派遣事業並びに国民体育大会盛岡市代表選手派遣事業に対する補助金					現状継続	
256	盛岡市教育研究会運営費補助金	S42	盛岡市教育研究会	815	現状継続		市内の教員全員が加入している研究会であり、研究や講演により教育へのフィードバックされることは、青少年健全育成の面からも有効であり現状のまま継続。
	市内公立小中学校の全教職員を会員とする当研究会が行う授業研究・実践発表活動は、教職員の資質向上はもとより、当市の教育振興にとってもその成果は大きいものであるため、当該研究会事業推進のための支援を行っている。						
257	盛岡市障害児教育推進協議会事業費補助金	S48	盛岡市障害児教育推進協議会	77	現状継続		健全育成のためにも、自立支援のためにも現状のまま継続。
	自立支援法施行などにより、障害児教育の一層の充実が求められており、当該教育に携わる教員等の実践交流及び情報交流を行う当該協議会の事業を支援するために補助を行う						
258	市内中学校特殊学級進路指導推進事業費補助金	S52	盛岡市特別支援教育研究会	73	現状継続		健全育成のためにも現状のまま継続。
	市内中学校の特殊学級の生徒の進路指導は、適正な進路選択及び将来の社会的自立に不可欠であるため、積極的に当該事業の補助を行う						
259	盛岡ーインディアナ州交流派遣事業費補助金	S51	盛岡ーインディアナ州交流派遣団	1,442	見直継続	有効性向上 事業単位の見直し 終期の設定	類似事業との統合を検討。 昭和51年度からの事業であるが、当時は外国人との交流も少ない時代であったと思うが、所期の目的は達成したのではないかと、英語圏を特化する必要について成果を求めるべき。
	国際化的の進展に対応した教育については、教育課程の基本方針にもあり重点的に行っており、当該事業の実施で派遣される生徒及び教員等の国際感覚を高め、盛岡市の英語教育と国際交流の推進に寄与することから、派遣団に補助を行う						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
260	市内小中学校校外指導連絡協議会補助金	(開始年度 小(昭和49 年度)中(昭 和43年度)	盛岡市小学校校外指導連絡協議会及び盛岡市中学校校外指導連絡協議会	419	見直継続	手段改善 事業単位の 見直し	青少年の非行予防等に寄与しているが、収入が市からの補助金のみであり、事業の性質上PTA等からの負担も求めるべき。 類似事業との統合も検討。
	将来を担う健全な小中学生を育成する一環として、校外活動全般にわたる指導とそれに伴う学校間の連携強化を図る活動団体へ補助するもの				見直継続	手段改善 事業単位の 見直し	補助金の算出根拠及び事業費補助としてどの事業に補助金が充当されるかを明確にすべきである。
261	盛岡地域生徒指導研究推進協議会補助金	S53	盛岡地域生徒指導研究推進協議会	1,154	見直継続	手段改善 有効性向上 事業単位の 見直し	他団体との連携で効果を向上させられないか。また、類似事業との統合も検討。
	盛岡地域の青少年非行は、質も多様化し低年齢化、広域化しており、児童生徒の健全育成を図るため、高等学校も含めた広範で積極的な生徒指導の実践と研究に対して補助するもの。				見直継続	手段改善 有効性向上 事業単位の 見直し	協議会の事業費のほとんどが補助金で賄われており、評価シートの「補助金の性質」が事業費補助となっているが、団体運営費の使われている。 補助金の算出根拠を明確にすべきである。
262	指定文化財保存維持事業補助金	S62	指定文化財所有者・管理者	1,230	見直継続	手段改善	補助金の有効活用が図られるように、文化財が広く市民に親しまれるような市側の手段の検討が必要。
	市内に所在する国・県・市指定文化財の保存維持管理のため、文化財の所有者・管理者に管理経費の一部を補助する。						
263	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会活動事業補助金	S54項	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	2,439	見直継続	事業単位の 見直し	旧玉山村で補助してきている無形文化団体補助金(254)との統合を検討余地があると考える。
	市指定の無形民俗文化財(郷土芸能)を保持する42団体の連絡協議会に対し、後継者育成及び発表会等の活動事業の一部を補助する。						
264	盛岡市学校保健会運営費補助金	S51	盛岡市学校保健会	713	見直継続	事業単位の 見直し	児童生徒の健全育成のため、継続すべき。 ただし、教育関連の補助金が細かく細分化されているので、補助金の統合及び削減の余地があると思われる。
	盛岡市立小・中学校における児童生徒の健全育成を図るため、盛岡市学校保健会の運営費に対する補助金。						
265	盛岡市小学校体育連盟運営事業費補助金	S57	盛岡市小学校体育連盟	702	現状継続		これ以上保護者の負担を大きくすることは厳しく、子供たちの健全育成のためにも現状のまま継続すべきと判断する。
	将来を担う小学生を育成する一環として体育教育の振興を図るため、小学生を対象にした大会を主催・運営する同団体の運営費の一部を補助するもの						
266	盛岡市中学校体育連盟運営事業費補助金	S42	盛岡市中学校体育連盟	1,528	現状継続		これ以上保護者の負担を大きくすることは厳しく、子供たちの健全育成のためにも現状のまま継続すべきと判断する。
	将来を担う中学生を育成する一環として学校体育の推進を支援するため、中学生の運動活動を支援する団体の運営費に係る補助である。						
267	学校体育施設開放運営委員会補助金	H10	学校体育施設開放運営委員会(各学校ごと)	7,110	現状継続		市民が気軽にスポーツを楽しむ健康で明るい生活を送るために身近に体育施設があることが望ましく、そのために学校体育施設を有効に活用することが最適であり、そのためには現状のまま事業の継続をすることが必要と判断される。
	広く一般市民がスポーツに親しむことが出来るように、身近な学校体育施設を開放するため、各学校で設置する運営委員会に対する補助金				見直し継続	有効性向上 収入額の確保	生涯スポーツのため施設を開放することは必要と考える。しかし、施設開放に係る鍵等の管理形態が地域から学校へと変わってきている。事業費を削減していく余地がないか検討を要する 施設を利用する人(団体を含め)として、使用料等の負担を検討すべきではないか。

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					見直し継続	高関与化	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
268	盛岡市体育指導委員協議会運営費補助金	S37	盛岡市体育指導委員協議会	554	現状継続		当該団体は市民に気軽にスポーツに触れる機会を提供しており、スポーツ振興を推進していく上で当該団体の体育指導員の知識の習得や技術の向上は不可欠であるため、現状のまま事業の継続が必要と判断される。
	スポーツ振興法第19条第1項の規定により委嘱する盛岡市体育指導委員で組織されている、盛岡市体育指導委員協議会への運営費補助金				見直し継続	高関与化	体育指導員への謝金は必要と考える。協議会への補助金ではなく、体育指導員への正当な謝金として取り扱うことはできないか。
269	啄木の里ふれあいマラソン大会補助金	H3	啄木の里ふれあいマラソン大会実行委員会	2,260	現状継続		毎年1,400人が全国各地から参加者があり「啄木の里」と言うブランドを全国に発信し、玉山区の地域活性化に寄与しており、合併により盛岡ブランドとして今後地域経済に計り知れない影響が期待できることから、現状のまま事業継続することが必要と判断される。
	啄木の里ふれあいマラソン大会開催に係る実行委員会への補助金						
270	各種大会派遣補助金	不明	玉山区内中学校	1,100	見直し継続	その他	子供の健全な育成を推進する上で、各種大会に参加し好成績を挙げるによりスポーツ意欲の向上が図られ、また、大会に参加する学校ほど参加費が高くなることから本事業の継続は必要と判断されるが、盛岡地域で行っている事業との整合性を図る必要がある。その他＝補助内容について統一する必要がある。
	盛岡市を代表して県・東北・全国大会へ出場する費用(運賃、宿泊費等)の一部を補助する。						
271	盛岡ユネスコ協会活動運営事業補助金	不明	盛岡ユネスコ協会	81	現状継続		ユネスコ活動に支援することは地方公共団体に課せられており、当市は国際社会の一員としての責務があることから本事業を現状のまま継続することが必要と判断される。
	ユネスコ活動に関する法律第4条に規定するユネスコ活動を行なう民間団体として盛岡ユネスコ協会への活動運営事業に対する補助金				見直し継続	終期決定	市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。
272	盛岡市子ども会育成会連絡協議会活動運営事業補助金	不明	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	91	現状継続		子供の健全な育成を推進するためには学校、家庭、地域の連携が不可欠であり、その中核をなす団体に対して現状のまま事業継続することが必要と判断される。
	子ども会の活性化により子どもの健全育成等を目的としている盛岡市子ども会育成会連絡協議会への活動運営事業に対する補助金						
273	ボーイスカウト盛岡地区協議会活動運営事業補助金	不明	ボーイスカウト盛岡地区協議会	27	現状継続		子供の健全な育成を推進する上で、学校や家庭でできないものを保管していくその活動を行う団体に対し補助金の交付は必要と思われることから、現状のまま事業継続することが必要と判断される。
	社会教育法の趣旨に基づき、少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する補助金。				見直し継続	終期決定	市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。補助を始めた頃と状況が変化しているのではないかと。同様の補助金を含め検討すべき。
274	単位ボーイスカウト活動運営事業補助金	不明	盛岡市内の単位ボーイスカウト団体	40	現状継続		大人と青少年による異年齢間交流を通じて、青少年の健全育成につながっていると考えられることから、現状のまま継続すべきである。
	社会教育法の趣旨に基づき、少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する補助金。				見直し継続	終期決定	市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。補助を始めた頃と状況が変化しているのではないかと。同様の補助金を含め検討すべき。
275	単位ガールスカウト活動運営事業補助金	不明	盛岡市内の単位ガールスカウト団体	20	現状継続		少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する支援で、ガールスカウトの活動は、学区や学年を超えた地域社会における教育活動であり、社会的意義は大きい。また、市民ニーズや市の施策上の優先度も高く、団体への事業補助を行いながら、市が関わっていくことは重要と考えられることから、継続すべきと考える。
	社会教育法の趣旨に基づき、少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する補助金。				見直し継続	終期決定	市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。補助を始めた頃と状況が変化しているのではないかと。同様の補助金を含め検討すべき。

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)		今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
補 助 金 概 要							
276	岩手県青年大会体育部門活動運営事業補助金	不明	岩手県青年団体協議会	54	現状継続		社会教育における青年教育分野の事業補助で、スポーツ大会等の開催への支援という性格である。元来、青年の社会貢献を引き出すための情操教育的なものであるが、市としては大会開催地として、支援を継続していくべきである。
	県下の働く青年が結集し、日頃の地域活動の成果を発表し、青年同士の友好親善を深めるとともに、スポーツが豊かに取り込まれる健康な生活を自らの手で創り出し、真に豊かな地域社会の創造を目指した活動運営事業に対する補助金。				見直し継続	有効性向上	大会開催地補助と考える。市として協力できることで支出を抑えることが可能ではないか。(競技会場や会議会場の使用料等について減免することで対応できないか。)
277	盛岡市婦人ボランティア野の花会活動運営事業補助金	不明	盛岡市婦人ボランティア野の花会	30	現状継続		社会教育における女性教育の分野として位置づけられるもので、学習活動支援や社会貢献などのボランティア活動を実践する、盛岡市婦人ボランティア野の花会への支援が事業の内容となっている。このボランティア団体については、社会貢献を果たしており、市としての支援は妥当と考えられることから、現状のままで継続すべきと考える。
	生涯学習社会・国際化社会・少子高齢社会における、学習活動支援や社会貢献などのボランティアを実践する、盛岡市婦人ボランティア野の花会の活動運営事業に対する補助金						
278	盛岡地区私立幼稚園PTA連合会活動運営事業補助金	不明	盛岡地区私立幼稚園PTA連合会	15	現状継続		支援対象は盛岡地区29私立幼稚園のPTAの連合組織で、私立幼稚園教育の振興による幼児の幸福増進に寄与するほか、PTA活動を行うための研修会や家庭教育に関する講演会を実施し、家庭や地域における教育力の維持強化にも貢献している。子供を取り巻く環境が悪化している今日、こういった団体に対し、市が支援することで、健全育成が図られると考えられることから、継続して実施するべきである。
	加盟団体相互の提携・協力により、私立幼稚園の教育の振興をはかり、幼児の幸福増進に寄与することを目的とする、盛岡地区私立幼稚園PTA連合会への活動運営事業に対する補助金				見直し継続	終期設定	市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金ではたして市としての役割かを再考する必要がある。
279	太田民俗資料館運営活動事業補助金	S61	太田民俗資料館運営委員会	54	見直し継続	終期設定	補助金とほぼ同額の繰越金があり、市民のニーズが大きいとは考えにくいことから終期の設定を検討すべき。
	太田民俗資料館の運営活動(民俗資料の保存と展示、活用)経費の一部を補助する。						
280	盛岡市婦人合唱協議会活動事業費補助金	S53	盛岡市婦人合唱協議会	34	見直し継続	終期設定	繰越金が補助金の金額より多い。 21団体もありシートで示された指標では活動を支援する必要性が少ない。 また補助金がなくなることで退会等があるなら協議会の活動が社会情勢と合っているとは考えづらい。 よって、終期の設定を検討するべきと考える。
	盛岡市婦人合唱協議会の各団体が市民音楽祭や各芸術祭合唱部門等で行う発表活動に対する補助金				廃止		補助金を支出して29年間で経過している。現在趣味が多様化しており、特定の団体に補助金を支出することが妥当かの検討が必要。
281	盛岡子ども劇場活動事業費補助金	S51	盛岡子ども劇場	68	見直し継続	終期設定	自主財源が9割確保できているのであれば、段階的に縮小をかけて、廃止につなげることを検討するべき。
	盛岡子ども劇場が児童文化の創造発展・普及のため行う活動事業に対する補助金						
282	盛岡芸術協会活動事業費補助金	S56	盛岡芸術協会	89	見直し継続	手段改善	芸術は団体や協会に属さなければ活動できないものではないので、成果指標は補助金交付事業者の自己満足と受け取れる。 評価シートで書かれているのは、補助金の必要性ではなく協会の必要性である。 協会が文化振興活動において、これまで以上の成果を引き出すために、参加者の拡大について検討するべきと考える。
	盛岡芸術協会が芸術文化の振興発展を図るため行う盛岡芸術祭や盛岡芸術懇談会の開催事業及び機関紙芸術もりの発行等の活動に対する補助金						
283	外山節全国大会実行委員会補助金	S62	外山節全国大会実行委員会	595	現状継続		当面の間現状どおりとするが、事業収入の確保について検討しておく必要がある。
	岩手県を代表する外山節の全国大会開催事業に対する補助金で、単年度ごとに実行委員会と補助金交付契約書を締結する。						



## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
284	盛岡市少年少女発明クラブ運営費補助金	S58	盛岡市少年少女発明クラブ	360	現状継続		物づくりの機会が少なくなってきた子どもたちに対し、当クラブの活動を通して創造する喜びを体得させる事業として機能している。また、一部受益者負担も取り入れていることから、現状のまま継続すべきである。
	盛岡市少年少女発明クラブの運営事業に要する経費の補助						
285	盛岡市学校給食研究会運営費補助金	S46	盛岡市学校給食研究会	54	現状継続		学校給食運営事業の充実を図るため、盛岡市学校給食研究会が実施する研究及び研修等の事業に対して交付するものである。学校給食や食育など社会的にも重要な調査研究を実施していることから、現状のまま継続すべきである。
	盛岡市の学校給食運営事業の充実を図るため、盛岡市学校給食研究会が実施する研究及び研修等の事業に対し、交付するもの。						
286	中学校総合体育大会(県・東北・全国)派遣事業費補助金	S45	盛岡市中学校体育連盟	5,760	現状継続		これ以上保護者の負担を大きくすることは厳しく、子供たちの健全育成のためにも現状のまま継続すべきと判断する。
	将来を担う中学生をスポーツを通じて健全な身体と精神を育成し、相互の友好親善を深めることを目的とし、盛岡市を代表して県・東北・全国大会へ出場する費用(運賃・宿泊費)の一部を補助するもの						
287	岩手県中学校総合体育大会開催事業費補助金	S42	岩手県中学校体育連盟	72	現状継続		子供たちの健全育成のためにも現状のまま継続すべきと判断する。
	将来を担う中学生を育成する一環として体育教育の振興を図るため、岩手県中学校総合体育大会費用の一部を補助するもの						
288	玉山区体育振興費補助金	不明	旧玉山村体育協会8支部(玉山村時代は、玉山村体育協会が補助を行っていた。)	478	見直継続	その他	玉山区を対象とした支援であり、合併調整の対象になっている事業である。今後、合併調整による制度の再編の検討を行いながら継続すべきである。その他=盛岡地区を含め、補助のあり方について検討
	玉山区民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、相互の交流を深め、心身ともに健康で明るく活力に満ちた地区づくりに向け生涯のスポーツの定着と一層の充実を図ることを目的とした補助金						
289	アールム大学留学生研修事業費補助金	S54	アールム大学SICEプログラム	951	見直継続	有効性向上 終期設定	補助金設立当時に比べ国際交流を取り巻く環境は変化していること。語学教育に関する国の政策も変化しており、補助金の有効性について検討の余地がある。また、終期の設定を図り、大学側とごまめに事業内容等について見直しを進めるべきと考えます。
	当該留学生を市内中高等学校に英語指導助手(扱い)として配置し、交流を深めながら学校における英語教育の充実と国際理解教育の推進を図ることが可能になり、市の英語教育と国際理解教育の推進に寄与するものであり、当該事業に対して補助するもの						
290	盛岡市自治公民館活動費等補助金	114	自治公民館を設置し、及び管理運営する町内会・自治会等	11,646	見直継続	手段改善 その他	市民ニーズ、市の施策上、社会情勢上から見て優先度は高い。今後、町内会や自治会等に対する補助金という全体の中で調整を図るとともに、公民館における社会教育活動について研修等を行いながら、継続実施するべきである。
	地域における社会教育の振興を図るため、自治公民館を設置し、及び管理運営する町内会、自治会等が公民館活動を行う場合に要する経費に対し、交付する補助金。世帯数で補助額が定められ、今年度は100世帯以下が44,100円、801世帯以上が91,300円となっており、その範囲内で100世帯ごとに補助金額が変わってくる。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)	今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
補 助 金 概 要						
291	盛岡市少年指導員連絡協議会活動運営事業補助金	不明	盛岡市少年指導員連絡協議会	240	現状継続	当該団体は、市が育成した、少年活動を行うボランティアで構成するもので、市の事業や子ども会活動に協力を行っている。家庭や地域の教育力の低下が指摘されている今日、市民ニーズ、市の施策上、社会情勢上から見て優先度が高い事業であることから、継続実施するべきである。
	社会教育法の趣旨に基づき、少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する補助金。 当該団体は市が育成した少年活動の援助を行なうボランティアの少年指導員を構成員とした任意団体であり、これまで30年にわたり市の事業をはじめ子ども会活動等に無償で協力を行なっている。					
292	盛岡青年委員会活動運営事業補助金	不明	盛岡青年委員会	101	現状継続	社会教育における青年教育の分野として位置づけられるもので、青年相互の連絡協調を図るとともに、研修等を通じて人間的な成長を図り、地域の振興発展に寄与することを目的とする、盛岡青年委員会への支援が事業の内容となっている。この団体については、視覚障害者スキー大会の運営にボランティアとして携わるなど社会貢献を果たしており、市としての支援は妥当と考えられることから、現状のまま継続すべきである。
	青年団体の独自性を尊重しながら、社会参加活動を通じて青年団体相互の連携を図ることを目的とした活動運営事業に対する補助金					見直しあり
293	盛岡市地域女性団体協議会活動運営事業補助金	不明	盛岡市地域女性団体協議会	280	現状継続	社会教育分野のうち女性教育の分野として位置付けているが、団体への事業補助により、団体の設立理念である女性教育の促進や地域連携の効果が期待できる。また、平成18年度においては補助金を減額しているが、減額した金額をアンケートから市に期待されている活動促進に係る講座の開催費にあて、効果的な事業援助を実施することとしていることから、現状のまま継続する。 将来、早期に玉山区婦人団体連絡協議会との統合を目指す。
	市内の地域女性団体の連携提携を密にし、女性の地位向上を図るとともに、社会福祉の増進を推進し、明るく住みよいまちづくりとよりよい郷土の発展に寄与するために組織している盛岡市地域女性団体協議会の活動運営事業に対する補助金					現状継続
294	玉山区婦人教育協議会活動運営事業補助金	S45	玉山区婦人教育協議会	283	現状継続	地域のつながりが薄くなってきている中で、積極的に活動しており、豊かな地域づくりに貢献している。 社会教育分野のうち女性教育の分野として位置付け、これらの分野に経験と実績を有する女性団体への事業補助による実施が効率的・効果的であることから、現状のまま継続する。
	玉山区婦人教育協議会(構成団体:婦人団体連絡協議会・商工会女性部・JA新いわて女性部玉山中央支部・生活研究グループ連絡協議会・母子寡婦福祉協会玉山支部)の運営等に対する補助金。					
295	玉山区婦人団体連絡協議会活動運営事業補助金	S30	玉山区婦人団体連絡協議会	38	現状継続	地域のつながりが薄くなってきている中で、積極的に活動しており、豊かな地域づくりに貢献している。 社会教育分野のうち女性教育の分野として位置付け、これらの分野に経験と実績を有する女性団体への事業補助による実施が効率的・効果的であることから、現状のまま継続する。 将来、玉山区婦人団体連絡協議会の事業活動を調整し、早期に盛岡市地域女性団体協議会との統合を目指す。
	玉山区婦人団体連絡協議会(地区内7婦人会の連絡協議会)の運営等に対する補助金。					
296	盛岡市自治公民館連絡協議会活動運営事業補助金	不明	盛岡市自治公民館連絡協議会	800	見直し継続	事業単位の見直し その他 自治公民館は各地域の拠点となる施設であり、町内会、自治会の社会教育活動の上で非常に重要であり、市から連絡協議会補助、活動等補助、整備費補助の3つの補助金が支出されている。 しかし、活動運営については、地域住民の自己資金による自主運営が原則と考えられるので、連絡協議会補助と活動等補助との調整、統合を図る必要がある。 また、市内の町内会、自治会のうち自治公民館を設置していない団体については、補助金が支出されていないことから町内会、自治会等に対する補助金という全体の中で調整を図る必要がある。(玉山区には、自治公民館協議会が無い。)
	自治公民館相互の連携強調を図り、自治公民館活動の推進と地域づくりの発展に寄与することを目的とする盛岡市自治公民館連絡協議会の活動運営事業に対する補助金					

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
補 助 金 概 要							
297	盛岡市PTA連合会活動運営事業補助金	不明	盛岡市PTA連合会	140	現状継続		社会教育分野のうち成人教育の分野として位置付けているが、団体への事業補助により、団体の理念である「家庭の教育力を高め、地域や学校関係者との連携を強めてより良い社会を築くこと」による効果が期待できることから、現状のまま継続する。
	単位PTA相互の密接な連携を図り、PTAの健全な発展を期すると共に教育振興に寄与することを目的としている盛岡市PTA連合会の活動運営事業に対する補助金						
298	玉山区PTA連合会活動運営事業補助金	S42	玉山区PTA連合会	50	廃止		平成18年度に盛岡市PTA連合会と合併したことにより、この事務事業は廃止とする。 補助金見直しコード297「盛岡市PTA連合会活動運営事業補助金」と統合。
	玉山区PTA連合会(区内8小学校・4中学校のPTAの連合組織)の運営等に対する補助金。						
299	岩手医科大学公開講座開設事業補助金	S57	岩手医科大学	50	見直継続	有効性向上 収入源確保	社会が複雑多様化する中、市民の求める様々な生涯学習の要求に応えるため、高等教育機関が実施する公開講座事業を支援することは、行政にとって重要な施策のひとつである。 しかし、各大学で様々な公開講座が開設されている現状から、公益性の面で受講料増額の検討や、大学側の協力を得ながら事業費を削減しての継続を検討する必要がある。
	大学の持つ高度で専門的な教育機能を広く開放し、市民の生涯学習活動を支援することを目的とした、岩手医科大学及び盛岡大学が実施する公開講座開設事業に対する補助金。				見直継続	有効性向上 収入源確保	
300	盛岡大学公開講座開設事業補助金	S57	盛岡大学	50	見直継続	有効性向上 収入源確保	社会が複雑多様化する中、市民の求める様々な生涯学習の要求に応えるため、高等教育機関が実施する公開講座事業を支援することは、行政にとって重要な施策のひとつである。 しかし、各大学で様々な公開講座が開設されている現状から、公益性の面で受講料増額の検討や、大学側の協力を得ながら事業費を削減しての継続を検討する必要がある。
	大学の持つ高度で専門的な教育機能を広く開放し、市民の生涯学習活動を支援することを目的とした、岩手医科大学及び盛岡大学が実施する公開講座開設事業に対する補助金。				見直継続	有効性向上 収入源確保	
301	盛岡てがみ館文化活動事業費補助金	H15	財団法人盛岡市文化振興事業団	48	見直継続	有効性向上 収入源確保	H18年度補助金額も少額であることから、徐々に補助金額を削減して、てがみ館独自に採算の取れるようにするべきである。
	盛岡てがみ館が実施する自主事業(てがみ館講座)に対し補助する。						
302	(財)盛岡市文化振興事業団運営費補助金	H9	財団法人盛岡市文化振興事業団	103,333	見直継続	有効性向上	毎年わずかながら補助金の減額を行っているようなので、継続して減額し事業団独自で採算の取れるように働きかけていくべきである。  (※市職員(派遣)の人員費が含まれているが、この分について支出科目を補助金として扱うことがなじむものか、また、これを評価対象とするものかとの疑問が残る。
	市民の芸術文化活動推進のため設立した財団に対し、安定して継続した事業展開を図るため補助する。				見直継続	有効性向上	市民に多額の補助金により運営していることを公表すべき。 今後、文化会館等の施設について指定管理者の一候補団体として民間と競って行く中で、財団管理部門と会館管理部門等との住み分けを行い市民にわかる運営が求められる。
303	(財)盛岡市文化振興事業団事業費補助金	H10	財団法人盛岡市文化振興事業団	23,676	見直継続	有効性向上	今まで補助金の見直しを行ってきたが、今後もコスト削減方法を検討していくべきと考える。
	事業団が文化会館3館で実施する芸術鑑賞事業、芸術文化活動事業及び情報誌発行事業に対して補助する。				見直継続	有効性向上	事業費補助として、市からの補助金で何を成果とするか示す必要がある。 文化の振興に寄与していることをもっと具体的に市民に公表するべき。

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金予算額	今後の方向性		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性(庁内評価結果)	今後の方向性(第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)
304	B&G海洋体験学習補助金	S63	(財)盛岡市体育協会(旧玉山村体育協会)	140	見直継続	有効性向上 終期設定	B&G財団から汎民運動公園B&G海洋センタープールを無償譲渡された際にB&G財団が行う各種事業に参加、協力することを契約にて交わっているため、参加定員は確保しなければならない。 しかし、交付対象区域を玉山区から盛岡市全域に拡大し、広く周知すれば申込者数が増えることも予想され、当該事業の参加費はB&G財団の補助のため通常旅費より格安であるため、現在の補助率(2分の1)の検討も必要とされる。 また、B&G財団との契約書により終期を設定する。
	B&G財団が主催する「海洋体験セミナー」及び「体験クルーズ」(海洋体験学習)へ参加する者に対する補助金						
305	玉山区スポーツ・レクリエーション祭補助金	S52	第29回区民総参加参加スポーツ・レクリエーション祭第1回実行委員会	105	見直継続	終期設定	玉山区を対象とした支援であり、合併調整の対象になっている事業である。今後、合併調整による制度の再編の検討を行うべき事業と考えるが、玉山区住民対象の事業で、他の地区は対象とならず同様の補助金がないことから、一市一制度を勘案して、段階的に廃止することが妥当と思われる。
	玉山区民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、相互の交流を深め、心身ともに健康で明るく活力に満ちた地区づくりに向けて生涯のスポーツの定着と一層の充実を図ることを目的とした補助金						
307	岩手県カヌー協会運営事業補助金	H5	岩手県カヌー協会	30	見直継続	終期設定	他の競技種目における市からの補助金がないことから、カヌー競技限定の補助金交付は妥当と考えられないことから、段階的に廃止することが妥当と思われる。
	岩手県カヌー協会の運営事業に対する補助金						
308	(財)盛岡市体育協会運営事業補助金	(最終確認S41)	財団法人 盛岡市体育協会	28,511	見直継続	重点化	急激に進む少子高齢化に対応するため更なる事業を展開し、健康で明るい豊かなスポーツライフを実現するとともに、地域経済の活性化のため住民に活力を与える競技力向上を目指す競技スポーツの支援を続けること、また、関係体育施設の管理運営を行うためには盛岡市体育協会の施設運営や生涯スポーツ事業開催の技術的協力が必要である。また、10数年後に開催が予定されている地元開催国体のための選手強化が必要となるため、財源を集中投下し、今後更なる体育協会との事業連携を強め地元国体で活躍できるジュニアの育成を進める必要があることから、補助金を重点化する方向で継続していく。
	盛岡市における体育・スポーツの一層の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活に寄与するため、加盟団体等の連携を進め、競技スポーツ及び生涯スポーツ機会提供に努めるとともに、盛岡市から受託する施設の円滑な管理運営に努めるための運営補助金						
309	自治公民館整備事業費補助金	S53	町内会、自治会等	7,013	現状継続		自治公民館は、地区住民の学習やコミュニティの場として利用されており、市民の活力を生かし、市民協働のまちづくりを進めるうえでも重要な施設であることから、現状のまま継続すべきである。
	自治公民館の施設及び設備の整備の促進を図るため、自治会等が自治公民館の施設及び設備の整備に必要な経費に対する補助金・施設;自治公民館の新築、購入、増改築及び修繕に要する経費の4/10に相当する額以内の額。(上限:新築700万・増改築400万) ・設備;自治公民館の設備として要綱に定める物を購入に要する経費の3/10に相当する額以内の額(上限:30万)						
310	盛岡市子ども会育成費補助金	不明	市内各子ども会育成会	3,570	見直継続	手段改善	小額補助金であり、交付団体に広告収入などがあることから、補助金の削減(最終的には廃止)を目標に収入源の確保を交付団体に働きかけてはどうか。
	子どもの健全育成を図るため、子ども会育成会が子ども会活動の指津や援助を行う経費に対する補助金						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
311	東北高等学校選手権大会開催事業 費補助金	S52	岩手県高等学校体育連盟	52	見直継続	有効性向上 収入源確保	本事業が子どもの健全育成につながっているとも考えられることから、当面は継続すべきである。しかしながら、各子ども会において1団体当たり約8,000円程度の補助金の有効性を把握するため、各子ども会に補助金の必要性についての調査を行うなどにより、今後の補助金の交付方法について見直しを検討する必要があると思われる。
	将来を担う次世代を育成する一環として高等学校における体育教育の振興を図るため、盛岡市を会場に開催する東北高等学校選手権大会費用の一部を補助するもの(1種目25,600円)						
312	小規模農業集落排水推進事業補助 金	H18～H20	乙部第二地区農業集落排水施設 管理組合	11,248	現状継続		水質環境保全を推進するうえで、現状のまま継続。
	宅地内の「最上流側」から市で設置した「公設側」までの排水設備延長が30mを越える場合、30mを超える部分の工事費について県と市で補助金を交付して水洗化普及促進を図る。						
313	農業集落排水設備普及資金利子補 給金	H8	盛岡市農業協同組合、岩手中央 農業協同組合	45	現状継続		汚水処理の目的達成のため普及促進は不可欠であり、補助金は、現状のまま継続する必要がある。 H18年4月に新しく供用を開始した地区があり(乙部第二地区)、早期に普及促進を図る必要がある。
	市で建設した農業集落排水施設を使用するにあたり、水洗便所・排水設備を設置するには多額の資金を要するため、融資制度を活用してもらうことにより2%は個人負担とし利子の差額を市の負担とし、利子補給を行い普及促進を図っている。						
317	住宅改修理由書作成事務費補助金	H16	福祉任環境コーディネーター、作 業療法士、指定居宅介護支援事 業所に所属し介護支援専門	20	現状継続		公益性、公平性、有効性、必要性において評価がNOであるものの、平成16年度からの国庫補助事業である。
	平成16年度盛岡市告示第221号に基づく、住宅改修理由書作成に係る補助金						
318	盛岡中央市場冷蔵搬運費補助金	H16	盛岡中央市場冷蔵部	18,600	見直継続	収入源確保	建設費の償還に要する補助金であり、継続が必要であるが、更なる経費削減に努めるとともに収入の確保を図り増益の努力により、補助金額の削減に努められたい。
	盛岡中央市場冷蔵部の施設建設償還金に対する補助金。						
319	中央卸売市場一般振興資金利子補 給金	H15～H22	丸モ盛岡中央青果部、(株)丸庄青 果、(株)みちのくフルーツ、(株)花次 青果、(株)盛印盛岡青果、(有)米内 青果、(株)藤助青果	3,182	現状継続		償還期限付きで利子補給しているものであるため。ただし、繰上償還可能な事業者にはそれを促す必要がある。
	市場青果部卸売業者1社廃業後、市場青果部の集荷の回復を図るために定めた盛岡市青果卸売業者等一般振興資金利子補給規則により、平成15年度に融資機関が青果部卸売業者等に融資した融資金の償還残額の利子を市が全額補給する補助金。						
320	中央卸売市場一般振興資金保証料 補給金	H15～H22	丸モ盛岡中央青果部、(株)丸庄青 果、(株)みちのくフルーツ、(株)花次 青果、(株)盛印盛岡青果、(有)米内 青果、(株)藤助青果	765	現状継続		平成14年の青果部卸売業者の廃業時に、生鮮食品の緊急集荷対策として融資制度を設けたものであり当初の目的は達成している。 現在は当時定めた要綱により利子補給及び保障料の補給をしているところであり、平成22年度を最終償還としていることから今後も現状のまま継続が必要である。
	市場青果部卸売業者1社廃業後、市場青果部の集荷の回復を図るために定めた盛岡市青果卸売業者等一般振興資金利子補給規則により、一般振興資金の融資の際に付された信用保証の保証料を、盛岡市商工振興資金融資保証料補給要綱の規定により市が補給する補助金。						

# 補助金最終評価結果一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予 算 額	今後の方向性 (庁内評価結果)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
					今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
371	盛岡市水道部職員互助会事業補助金	S39	盛岡市水道部職員互助会	6,680	見直継続	簡素化	この類の補助員は、給付対象について市民の理解が得られるかがポイントと考えます。市民感覚からのずれがないかどうかのチェック体制が必要であると考えます。
	地方公務員法第42条の規定により、職員の体力の向上、元気回復、心身のリフレッシュの促進を図り、業務遂行の向上を目的とする盛岡市水道部職員互助会事業に対する補助金				見直継続	有効性向上	見直しを実施していることから了。更なる見直しを行うべき。市民の視点から、市本体の互助会と水道部互助会で事業内容に差異があることに疑問を感じる。不公平感がないような事業内容を精査すべき。
372	盛岡市給水装置工事資金融資	S51	(個人)	211	見直継続	手段改善	水道事業の普及・促進を図るため、制度の見直しを図りながら継続すべきである。
	既存の建築物で使用している自家用水道を市水道に変える工事、トイレの水洗化に伴い給水管を増径する工事、共同で使用している共用給水装置をそれぞれの専用給水装置に変える工事のうち一定の要件を満たす工事に要する資金を融資する				見直継続	手段改善	
373	財団法人盛岡市水道サービス公社公益事業補助金	H15	財団法人盛岡市水道サービス公社	2,778	見直継続	有効性向上	水道事業の普及・促進を図るため、制度の見直しを図りながら継続すべきである。
	市民に安全でおいしい水を安定的に供給するため、財団法人盛岡市水道サービス公社が公益事業を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付する。						
374	盛岡市水道私設配水管等設置費補助金	S54	(個人)	4,000	見直継続	手段改善	交付要件を満たさず交付に至らなかったために過去3か年の実績は無かったが、この間、市民からの問い合わせは2件あった。18年度も協議中の事案があり、潜在的なニーズはまだあると考えられる。交付要件を緩和するなどの措置によりニーズに応えることが可能となる。私設配水管は私有地に埋設する管路であることから、権利関係の複雑化を避けるために、配水管でありながら所有権が個人に帰属する給水管と同じ扱いとしているものであるが、本来的には水道事業体の費用で敷設し維持管理すべき性格のものである。公道に面した需要家が給水装置の引き込み費用だけで済むのに、私道に連たんした複数の需要家が共同で配水管を引き込む費用に補助を与えるのは、むしろ公平性を担保しているといえる。井戸の枯渇や水質劣化が起きた場合、この補助がなくなると水道への切り替えはかなり困難になる。したがって個人の財産の取得に係る補助金という形態ではあるが、必要な要件を満たすものについての補助は継続すべきである。
	私道内で実施する共同で使用する給水管(私設配水管)の設置工事、共同で使用する給水管(私設配水管)の増径等の工事、管種が石綿セメント管の給水管の布設替え工事の内、一定の要件を満たす工事に補助金を交付する事業						
375	盛岡市鉛給水管敷設替え工事費補助金	H15	(個人)	2,090	見直継続	重点化 その他	市民に安全でおいしい水を安定的に供給することが水道の使命と考えることから、人体に悪影響を及ぼす恐れのある鉛管については、早期に布設替えするべきで、この補助金はその促進を行うための支援であり、継続するべきである。なお、平成15年度創設の新しい補助制度であり、制度について市民や施工業者へ周知を図るとともに、3年間の実績による反省点を踏まえたうえで、制度の必要な見直しを図るべきである。
	市民に安全でおいしい水を安定的に供給するため、盛岡市水道部補助金交付規定及び盛岡市鉛給水管布設替え工事費補助金交付要綱の定めるところにより、給水装置に鉛給水管を使用している者が布設替え工事を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、補助金を交付する。						
376	盛岡市鉛給水管敷設替え工事資金融資	H15	(個人)	29	見直継続	手段改善	個人宅への給水管に鉛管が使用されていることについて、安全でおいしい水を安心して使用するためには、安全な給水管への切り替えを行う必要があることから、事業のPR等により市民に周知を図りながら事業を継続することが必要と判断される。
	市民に安全でおいしい水を安定的に供給するため、給水装置に鉛給水管を使用している者が布設替え工事を行う場合にに対し資金の融資をする。						

## 補助金最終評価結果一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	H18補助金 予算額	今後の方向性 (庁内評価結果)	今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
	補助金概要				今後の方向性 (第三者評価結果)	今後の方向性を判断した理由(第三者評価結果)	
377	盛岡市水道水源水質保全促進事業補助金	H6	(個人)	4,896	現状継続	浄化槽設置は個人単位の設置であるが、個人の資産形成よりも公共に対する資産形成の要素が強く、その貢献度は評価されるべきである。今後は事業効果が、環境基準を高めることに対するチェック体制が必要であると考える。	
	水道水源地域の住宅に係る浄化槽の設置に対し補助金を交付するものであり、当該設置を促進し、もって水道の水源となる河川の水質汚濁を防止し、安全かつ良質な水道水の供給を確保することを目的としたものである。						
378	合併処理浄化槽設置資金融資制度 利子補給金	H8	(個人)	160	見直継続	手段改善 簡素化	安全かつ良質な水道水の確保という目的は理解できるが、手段のわずらわしさのため市民ニーズがついてこないのではないのでしょうか。役所の業務的に見ても、手段及び債権管理など煩雑さが感じられます。目的達成のための手段の改善に何か一工夫ほしいところです。
	水道水源集水区域の水質汚濁防止と水質保全のために、浄化槽の設置とこれに伴う設備等の設置及び改造に必要な資金の融資を行い、融資利率の一部を補給する内容のものであり、水道水源集水区域の環境整備と良好な原水の確保に資することを目的としている。						
379	私設下水道設置費補助金	S48	(個人)	8,000	現状継続	現状のとおり継続する。	
	下水道法11条の3第5項により、公共下水道処理区域内において、私道等に共同で私設下水道を設置するものに対して、補助金を交付する。						
380	水洗化普及資金利子補給(盛岡)	S48	盛岡信用金庫, 岩手銀行, 北日本銀行, 東北銀行	602	現状継続	現状のとおり継続する。	
	下水道法第11条の3の第5項により、汲み取り便所を水洗便所に改造する際に金融機関の貸付金利のうち2%を個人負担とし、差額は市の負担として利子補給している。						
381	水洗化普及資金利子補給(玉山区)	H12	岩手銀行, JA新岩手	130	見直継続	その他	合併協定においては、合併後5年を目途に市の制度に統合するとしていたが、平成19年度より統合する予定である。 その他:(補助金コード380「水洗化普及資金利子補給金(盛岡)」と合併調整の対象となっているため。)
	下水道法第11条の3の第5項により、汲み取り便所を水洗便所に改造する際に市の負担として2.5パーセント利子補給している。						